

議 事 日 程 (第 3 号)

平成28年 6 月10日 (金) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- | | | |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 10番 | 竹内 祐子 |
| | 2. 2番 | 菅沼 淳 |
| | 3. 6番 | 佐原 佳美 |
| | 4. 14番 | 馬場 衛 |
| | 5. 12番 | 豊田 一仁 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、竹内祐子さん、2番、菅沼 淳君、3番、佐原佳美さん、4番、馬場 衛君、5番、豊田一仁君と決定いたしました。

なお本日、傍聴席へ報道機関が入っておりますので、撮影の申し出がありました。これを許可しておりますので御報告を申し上げます。

初めに、10番 竹内祐子さんの発言を許します。それでは10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。

初めに、熊本地震でお亡くなりになられました皆様にはお悔やみを申し上げます。また被災された皆様には、お見舞いを申し上げます。

さて通告に従いまして、私は女性活躍について一般質問をさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯についてですが、女性の活躍推進法が平成27年8月に成立し、女性が職場で活躍できる環境に向け、大きな一歩となりました。女性活躍推進法では国や自治体、従業員301人以上の企業に対し平成28年4月1日までに女性登用の数値目標を盛り込んだ行動計画の作成と公表を義務づけました。

女性が生き生きと活躍できる社会構築のためには、妊娠・出産・子育ての各ステージに応じた継続的な支援が不可欠です。働く女性の声は、保育園の整備や子育て支援策の充実がなければ、いざ管理職になったとき両立できないと現状を指摘しています。

また、妊娠・出産した女性に対するマタニティ・ハラスメント、これは妊娠や出産を理由に職場から不利益を受けることをいいます。マタハラ防止や

男性の育休を取得しやすい環境づくりも課題です。

女性活用を行動計画に示すことで、ポジティブアクション、男女の格差の解消や是正をすることにより、女性のモチベーションを向上させ、男女均等な社会の実現を目指していくこととなります。

質問の目的。モデルとなる市の行動計画の確認と、行政として女性活躍をどのように推進していくかを伺うために行います。

初めに、女性活躍推進法が制定されましたが、市長はこれをどのように受けとめられたかお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。登壇して答弁をお願いします。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 私の感想は、国もやっと女性の活躍を本気で考え始めたあかしであると感じました。人口減少時代の今、女性はその特性と能力を十分に発揮し、職業生活において活躍することが一層重要となっております。そうした女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を目指すという目的のもとに、私も国や県と足並みをそろえながら、必要な取り組みを行っていかねばならないと考えております。

一方、女性も変身しなければいけないと思います。この10月、我がまちにお呼びすることができた大変人気のワークライフバランスのスピーチでナンバーワンと言われる小室淑恵さんがこう言ってました。女性は、仕事もするし、結婚もするし、子育てもする。この3つすることを決心するという女性があらわれなければなりませんというふうに、全くそのとおりだと感じている私でございます。どうもありがとうございました。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、どうですか。

○10番（竹内祐子） とても前向きな御答弁ありがとうございました。市長みずからが前進していくという態勢をお伺いできてよかったですと思います。

この法律はやはり職場において男女差別がないようにしていくということをまず主眼に置いているものでありまして、やはり頑張る女性にとっては仕事に対してやりがいを持てるようになっていくのでは

ないかなと思ってます。

そこで、まず1番のこの市役所で働く女性職員に市長はこのように、今私に御答弁いただいたように、何かお話をされましたか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 年に4回、幹部集会という課長以上の集会を開いておりますが、女性を対象にした集会というものは現在開いた経験がございません。ただし、入庁3年間は、月に1回の本を読んでもらった感想文に、私が必ずコメントをするということを行っていますのと、いろんなニュースを捉えて、これについてどう思うかということを書いてもらっております。そのコメントをするときに、特に最近では、入庁する女性は男性よりも数として多くなっているんですね。女性の活躍を大いにしてほしいという、小室淑恵さんと同じように、3つのことをやる決心してくださいねということ、女性にあちこち何回か言っている私でございます。

20代の女性で、まだ結婚していない人がいっぱいいますし、30代でも結婚してない女性がいるんですね。この人たちに面と向かって3つをやれというと、2回か3回言うとセクハラと言われちゃうらしいので、1回程度におさめております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。やはり少しずつは女性に対してそのように市長みずからがお声をかけていただいているということがわかりました。多分市役所の職員は、女性職員は、これからの若い方は管理職目指して頑張るのではないかなと思います。男性の方も負けずに頑張ってくださいなと、本当に相乗効果があらわれるように、そういう職場環境になるといいですね。

今は市役所の中のことを伺ったんですけど、湖西市として、市として、女性が活躍できるような場所、場所とか物とか、そういうものを市長は何か湖西市に特化したものは、あるかなということをお考えのことがあるでしょうか。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。

○市長（三上 元） 苦しい答弁であります。実は去年、その小室淑恵さんの話を全国市長会の市長

フォーラムという会合で知りまして、去年2つのスピーチで最も印象を受けたのが、省エネ投資というのはエネルギー節約という素晴らしいものがあるので、もっとこれを地元の公務員さんがしなくてはならないというのに、そのとおりでな。地元の仕事も落ちるし、省エネ投資にもなって、住宅がすばらしくなることによってエネルギーが節約できると。これを進めなさいというエネルギーパス協会の会長さんの話と、この人口ボーナス期と人口オーナス期という僕には聞いたことのない言葉で表現されながら、人口減少期というのは多様な人たちを使う時代が来たんですと。そして残業を減らすということが子育てに必ずつながりますということ、去年の6月ごろ聞いたわけでございます。そして、直ちに去年は残業を減らそうと。なぜ残業を減らすと子育てに時間が費やされる、男性のね、男性の子育てへの支援ができて、それが必ず少子化対策につながるんだということ自信を持っておっしゃってました。と同時に、女性も変わってほしいということ、3つの、女性は欲を聞いてほしい。たしか彼女の言葉で、女性が欲を聞いてほしいということ、言ったわけでございます。そして小室淑恵さんをお呼びするって、忙しくて時間がとれないんです、彼女。やっと10月にとれたんですね。そういう意味では10月の小室淑恵さんのセミナーは、経営者の皆さんに大いに参加してほしいという形で呼びかけをしたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。では昨年の市長フォーラムというのは、すごい市長にとっては成果の出たものだったようですね。本当に10月の小室淑恵さんのお話、期待したいと思います。ありがとうございます。

では次の質問に行きます。

湖西市の女性活躍の現状をどう分析しているかをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えいたします。市内の企業の女性活躍の状況についてお答えしたいと思います。

昨年度より企業訪問を実施する中で、今年度また企業の女性活躍に関する目標や方向性などの把握・調査をして、把握を始めておるところでございます。今後も市内の企業の現状の確認が済みました際には、女性活躍の取り組み等の動向、計画内容等について、分析等図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ただいまはまだやっている、現状を把握している最中というように理解いたしました。それで企業訪問にお出かけになっている。これは担当職員何人でお出かけになっているんですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えします。

現在は、課長、部長、担当職員2名、合計、商工観光課で4名、参加して伺っておるところでございます。

○議長（二橋益良） 10番 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 企業訪問、すごく力を入れていらっしゃるようです。以前はそんなにたくさんの人で企業訪問はされていなかった状況があります。それだけ女性活躍推進について、力を入れているのかなということが見受けられますが、企業訪問をされて、いつぐらいまでに湖西市内の企業を訪問されて、現状を把握し、どのようなものが課題であるかということまで持っていくにはどんなタイムスケジュールをされているのか、もしあれば、決まっていますかと思うんですが、教えていただきたいと思えます。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 平成27年度から既に始めておまして、平成27年度には6社、また現在までに2社を訪問しております。今後、年内をめどに10社程度の訪問を予定しておまして、今年度、公表する特定計画も含めて状況把握したいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それでは年度末には全てのことが把握できて、公表ができるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 実際には代表的な企業までの10社ということでお答えしたんですけど、中小の企業さんにもお伺いして状況を把握したいなと思ってますので、ある程度年内の中で状況を把握していきたいというふうな考えでおります。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。先日、県中小企業団体の中央会が調査した結果を新聞で報告されたのを見たときに、やはり出産・子育てを機に退職される女性が多くて、3歳から小学校入学前をめどに再就職をまた希望していきたいというようなことが載っていたんですけど、今歩いてるだけでも湖西の企業は製造業さんが多いんですけども、このような状況はやはりあるのでしょうか。こういうことは確認されましたか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在まだ調査中というところですが、実際に、後ほどの質問でもありますが、行動計画の中で目標値、あと企業の就業年数等の数値が出ますので、そちらのほうで把握していきたいと考えておるところです。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） そうなりますと、企業訪問するときにはどんなことを会話されてるんですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 実際には物づくりの人材育成というほかの事業もあるんですが、そちらのほうとも連動して訪問をしているところです。

女性活躍につきましては、やはりこちらの法律にも載っておりますように、採用者に占める女性の割合でありますとか、男女の平均勤続年数、先ほどの途中で退職する方とかその辺でわかるかと思いますが、あと時間外の数値等の状況をアンケートの方式と聞き取りでお伺いしているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。ありがとうございます。

では次に行きます。市内企業の行動計画の届け出は何社あり、その取り組み内容はどのようなものがあったか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 市内企業における行動計画の作成状況につきましては、行動計画の策定・公表を義務づけられた従業員301人以上の企業11社と、努力義務であります従業員300人以下の企業3社、合計14社が届け出されているということを静岡労働局のほうで確認しております。

また従業員301人以上の企業11社のうち、企業のホームページで行動計画の公表を確認できたのは4社あります。取り組み内容を重ね合わせてみますと、女性社員の育成計画の策定でありますとか、女性社員対象のキャリア研修、また管理職対象のマネジメント研修の実施、そのほか女性の積極採用等が定められております。この辺も今後企業訪問する中において、さらなる内容の確認を行ってまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。では次行きます。

市の行動計画を定めていますが、数値目標だけに捉われず、誰もが活躍できる人材育成の取り組みは考えられているかをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 当湖西市役所におきましても、本年4月に湖西市特定事業主行動計画、女性の職業生活における活躍推進プログラムを策定しております。その中に管理的地位にある職員に占める女性職員の割合や育児休暇を取得する男性職員の割合など、6つの数値目標を掲げております。

こうした指標につきましては、計画の進捗を図るための物差しでございます。議員御指摘のように、誰もが活躍できる職場づくりが計画の真の目的であると理解しております。

そのための人材育成の取り組みといたしまして、みずから成長し続ける職員をつくる「考えるCS・顧客満足度ブラッシュアップ研修」、能力を最大限に発揮できる職場をつくる「多様性・ダイバーシテ

ィ研修」、働きやすく風通しのよい職場をつくる「ワークライフバランス研修」など、多くの研修を実施し、人材を育成してまいります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、どうですか。

○10番（竹内祐子） 今言われました研修がありますが、これは全職員に研修していただくというわけにはいかないと思うんですね。それぞれの研修はどの役職でいくのか、それともどういうふうになっているのか、もう少し研修の内容、参加される方のことを教えてください。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） まず、ダイバーシティ研修でございますが、これは職場にいろんな方がおりますので、そうした職員ですね、能力を発揮できるようにということで、ダイバーシティ研修は課長職を対象とした研修でございます。

次に考えるCS・ブラッシュアップ研修でございますが、これは各課から2名、公募で選出をいたしまして、講師を呼んで、年に4回実施をする予定でございます。

もう一つのワークライフバランス研修でございますが、これは20歳代前半の職員及び課長代理職、全部で120人程度を予定しておりますが、これを幾つかのグループに分けて、それぞれ職員一人当たり年2回実施をする予定でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それぞれの研修はいつごろやるのか。それも教えてください。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） ダイバーシティ研修は10月下旬を予定しております。ブラッシュアップ研修は来年の1月中旬を予定しております。ワークライフバランス研修は8月、本年の8月を予定しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） この研修の予算は、もう予算を通っているものですから、来年1月にやるというのはどうしてなんですか。来年1月にやらなければならない理由を教えてください。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 研修は3つだけではなく、全職員を対象にほかにも多くの研修がございますので、そうしたスケジュール調整の中でブラッシュアップ研修は1月というところの予定で組んでおるものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。これらの研修がされていって、各課長さんが女性活躍については管理されていくと思うんですけども、今までこの市役所の職場の職域の中で、女性だからこの職域とかというふうにされていた部分がありましたかどうか。女性であろうが、男性であろうが、どこでも皆さんそれぞれの職場に配置をされていたのか。どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 性差によるこの職というような指定はございません。実際には保健師さんは女性が多いとか、そうしたものはございますけども、性差によってこの部署とか、この職とかいうように決めておることはございません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。いろいろな人たちが集まって多様性を広げてやはり仕事をしていくということはよいことだと思うので、そういうのを進めていっていただきたいので、そういうようなダイバーシティ研修というのが入りますのでよろしいかと思っておりますけれども、わかりました。ありがとうございます。

それでは次に行きます。

妊娠した女性も働きやすくするためのマタニティ・ハラスメント防止や男性の育休の取得、介護休暇取得など、普及啓発はどのようにやっていくのかをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） マタニティ・ハラスメントを含む各種ハラスメントの防止や男性の育児休暇の取得及び介護休暇の取得状況の改善は、女性活躍推進のみならず、男女共同参画社会の実現を目指す

上でも重要な課題であると認識しておるところでございます。

普及啓発の発信につきましては、現在、企業向けのメールマガジンによる情報提供を行っており、今後も引き続き実施してまいります。また本年度からの試みといたしまして、市民が参加する男女共同参画地域セミナーや講演会等に出向き、各種ハラスメントに対する正しい知識を持つことができるような啓発活動を行うことを考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、どうですか。

○10番（竹内祐子） このことは男女共同参画推進とか次世代育成行動計画とかいんなものがつくられてきてて、その中でも育児休暇とかそういうことも言われてきてたんですね。でもなかなかそれが進まなくて、今回女性活躍推進法といってまた一つの新たなものが時限立法ですけど、でき上がって、より効果を高めようというふうになってきてると私は理解しているんです。

その原因という言い方をしては失礼かと思うんですが、やはり経営者や管理職の方たち、トップにいる人たちの意識が変わらないと、なかなかこういうものは改善されていかないということが、わかっているんですけどなかなかそれが変えていけないという世の中なんですね。

うちの市長さんみたいに、一人の人の講演聞いて目が覚めるようにぱっと変わる人もいますけど、やはりそういうふうにはぱっと変わるような人をもってきて、10月にそれをやるとおっしゃってくれたので、どれだけの方がうちの市長みたいに意識を変えていただいて、それぞれの職場で誰もが活躍できるような職場体制をつくっていただけるようになるのか私も期待するところなんですけど、6月9日、きのうの新聞ですけど、やはりマタハラ相談とかパタハラ相談とかというのがすごく過去最高でふえてきているという新聞状況が出てたんですね。そういうことについては、やはり市としても湖西市ではそういう状況があるかどうかということをつかんでいるかどうか、それだけ教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 市内企業からの状況でいいますと、特に相談事項が目に見えてあらわれてないということで、こちらのほうとしてはまだつかんでないという状況でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。湖西市は優良企業が多いので、多分こういうお話は出てこないと思っております。ありがとうございます。

では次の6番に行きます。

出産・育児期の女性が働き続けるためには、保育園の整備が必要です。今現在、現状をどう分析しているのかをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） お答えいたします。

少子化が少しずつ進む反面、女性の社会進出の拡大や保護者のニーズの多様化から保育需要が増加をしているという状況にあるなどというふうに感じています。この6月1日現在で市内の公・私立保育園及び認定こども園、8園ありますが、既に入所定員をオーバーしているという状況にあります。

平成27年度から新制度がスタートし、保育所入所基準が変更されたことも影響して、入所希望者は年々増加している、そんな状況にあります。その増加については、特にゼロ歳児から2歳児の利用ニーズが多く、そのゼロから2歳児の受け入れ枠の不足が教育委員会内でも課題になっているところであります。

ただ、短期間に保育所を整備することができませんので、既存の施設を活用しながら課題を解消するという方策も教育委員会としては検討してきたところであります。

また昨年度開催しました湖西市立学校教育施設適正化検討委員会というところにおいて、公立の幼稚園、保育園も含めた検討を行いました。その中では検討委員会からのまとめとして、既存施設の有効活用を図る中で認定こども園化についても今後検討するようという意見もいただきました。

またさらに、ことし4月に子ども・子育て支援法が改正され、新たに企業主導型保育事業というのが

創設をされました。これは従来の事業所内保育事業をベースにして、新たに運営費や施設整備費の支援も行われるという話ですので、企業側にとっては保育所を設置しやすくなるというメリットがあらうかなというふうに思います。

以上の2点について、今後こども園化につきましては、施設は教育総務課が担当しておりますので、教育総務課と、あと今年度発足をした公共施設マネジメント推進室、この2つと連携をとらなければいけないというふうに思いますし、企業主導型保育事業については商工観光課と連携をとりながら今後進めていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） よくわかりましたが、子ども・子育て支援事業計画では、入所待ち児童が5年かけてゼロにしていくというふうになっています。そうなってきますと、やはり今年度中に方針を決定していかないと間に合わないのではないかなと思うんですけど、そのところはどうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 基本的には入所待ちの解消に取り組んでおりますので、できるだけ早い時期にゼロにしたい、解消したいなどというふうに考えています。ただ、先ほど申したように保護者のニーズが多様化しているということもありますし、その年その年のニーズの状況が刻々と変化するということがあります。こういう傾向でということはお聞きしておりますけれども、なかなか実数がかめないという状況にあるということです。

そういう意味では、できるだけ既存の保育所のほうに受け入れをお願いしながら、このゼロ、1、2については、何とかどこかで解消を図りたい。そういう意味で先ほど申し上げたように、ことし4月から始まる企業主導型の保育事業のほうには、地域枠というのもありますし、現在公立・私立の保育園に入ってらっしゃる園児の中には企業にお勤めの方のお子さんもたくさん入ってますので、そこら辺で解消ができればというふうにも、ちょっと希望的観測ですけども考えているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、どうですか。

○10番（竹内祐子） 課題は本当にゼロから2歳児の保育ニーズについてですね。幼稚園のほうも長期の預かり保育も始めるようになってきたので、3歳以上に関してはそういうふういろんなものを使って頑張ってくださいよということではあるけれども、ゼロから2歳に関してはなかなかそこを受け入れてくれるところがないので、そこは本当に一刻も早くやっていかなければいけない問題ではないかなと思います。

こんなことやってますと、結局湖西では仕事も子育てもできそうもないなと思って、やはり若い人がほかへ移住していくという選択も考えられていくと思うんですね。どうでしょうか、市長。若い人たちがほかへ行かないようにするために、ゼロから2歳児の保育ニーズに応えるために、市長としては何かいい策を考えていますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） この問題は重要なんだという認識は持っておりまして、ついこの間も幼稚園、保育園を担当する部門の課長とも話し合いましたけれども、いろんな案がありまして、つい去年は新居の幼保一元化についてちょっと拙速だったのかもしれませんが、ちょっとだめと言われて、足を引っ込めてしまいました。しっかり準備をして、A案、B案とこういう投資もしなければならぬが、こうやっていこうではないかという案を、早目にまとめて決裁できるように早く準備せよという指示をいたしております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） いろいろお考えはわかりましたけれども、タイムスケジュール的なことは、教育長としてはどうでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 実は、この6月で本当に入所を待っていらっしゃる方、ゼロから2については、40名いらっしゃるという状況にあります。ところが3歳から5歳については5名という状況であります。そういう中で、このゼロ、1、2についての解消というのは、なかなか計画として立たないと、こんなこと私が言うのは本当に申しわけないんですが、と

というのが実態かなというふうに思っています。

それは、やはり保育士の確保が現状でも非常に難しい状況に入っているということも一つあります。特にゼロから2歳児を受け入れる保育園をつくりますと、3、4、5歳を受け入れる保育園よりもですね、保育士の数がかかなり必要になってきますので、それだけの確保ができるかということも含めて、あわせて検討していかないとなかなか難しい状況かなと。

それから、今市長のほうから新居での幼保一元化の話がありましたけども、あのときも私のほうで説明をさせていただいて、保護者の方から得た回答は、ゼロ、1、2だけの保育施設をつくっても、兄弟関係もあったり、あるいは2歳から3歳のときに転園をするということ等も含めて、なかなか湖西市では難しい状況にあるなというふうに感じます。そうすると、ゼロから5歳まで全てを受け入れる保育施設、あるいは幼稚園に保育園を併設することも園化ということを中心に考えざるを得ない。

そこで問題になってくるのがやはり調理室の問題。それから先ほど言った保育士の問題。お金のことだけではありませんので、なかなか解決の手だてというんですか、計画を策定するについて、めどが立っていないというのが現実的なところがあります。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） このことについては本当にやはり全庁を上げてしっかりと皆さんでお話ししていかないといけないのではないかなと思うんです。財源もない、人材もないという、ないないのことを言っていますけど、それは市民にとっては大変失礼なこと、やはり財源がなければどこか今あるものを削ってこっちに回すとかというふうにしていくしかないんですね。

やはり、子供のことでやるんならば、子育て支援手当とか就園助成金とかそういうものを、何回か議員さんたちも言っていましたけれども、やはりそのところを我慢してもらって、みんながずっと継続的にできるものを整備していくとかというふうにしていかないと、若い人たちがやはりここで仕事も家庭

も頑張ろうという気にはなれないと思うんですね。

前回うちの委員会でやはりこども園のほうの視察をさせていただいて、私たちもこども園化したらどうかということ呼びかけています。これから子供がふえるのか減るのかもよくわからないんですね。だから保育所をつくってどうかかというものははっきり言えないけれども、先ほど教育長が言われたみたいに既存の施設をやはりこども園化していけば、どちらにもよくなっていくので、今あるものをうまく利用してやっていくしかないのかなと思うんです。

先ほど言われましたけど、企業さんのほうにもそういうふうな国の制度でやっていくように、やりやすくなったよと言われても、やはり企業側のこともあると思うので、そこもやはりもめないようにしっかりと話し合いをしていかないといけないと思うんですね。

でも、私たちが言い始めてからでももう二、三年たっている話なので、これをできない理由ばかり言って先送りしては、やはり市民から信頼を失うんではないかなと思っています。市長、ぜひ今年度中に方向性が決まるように頑張っていたきたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） まず、待機児童という言葉があります。それから入所待ち児童という言葉があります。待機児童というのは、どこでもいいから入れてくれという、それでも入れないのを待機児童という言い方をしています。湖西市には待機児童はいないんです。しかし、ここに入りたいという形で待っている人たちが40人、60人いるということなんですね。ですからそれはどういうことかといいますと、例えば新所原のあたりで入りたいんだと、職場もそこにあるんだと、住んでるのもそうなんだとしますと、新居まで行くのは嫌なんですね。片道10分車で行かなくてはならない。往復で20分くらい時間がかかるのが嫌なんだという意味では、去年もある町から僕の知り合いがたまたま保育園に入りたいと言ってきた。大丈夫だろうか。申し込んでくれ。僕の枠で勝手に入れるわけにいかんと。申し込

んだら2カ月後にどこでもいいよと言って入れたんですね。どこでもよければ今入れるという状況にはあるんだということはまず一応御認識いただいて、できればここに入りたいという形で、ではあつちはどうですかという、じゃあちょっと待ちますよと。その人たちが60人ぐらいいるんだということをまず御理解いただきたいと思います。

投資もしなくてはならないときに、お金の問題になると優先順位で市長は悩むわけですが、ぜひこういう形でA案かB案ですから、お金使ってくださいという原課の強い要望があり、考え方がまとまって、市長、副市長に決断を迫るという迫力があるところは大体通るんです。そういう形がありますので、早く案をまとめて出せというふうに言っている状況があると。原課もその気持ちは十分ありますので、間もなく竹内議員の希望するようものがまとまり、市長、副市長が決断する時期が近いと信じております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。三上市長は、母と子に優しい子育て支援をしてくれるという市長さんと私はずっと感じておりましたので、やはり優しいまちづくり、母と子に優しいまちづくりにぜひとも最後の最後まで、それをちゃんと押し通してやっていただきたいなと思います。それだけです。では、いいです。次行きます。

女性の活躍を推進するために、地方創生総合戦略で取り組む事業をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 総合戦略に盛り込みました雇用にかかる女性の活躍を推進するための事業として、女性の再就職応援事業、ダイバーシティ・マネジメント推進事業、多様な進路選択支援事業を地方創生加速化交付金を活用し、これら3つの事業を女性活躍推進事業と総称して本年度実施してまいります。

女性の再就職応援事業は、女性の再就職セミナーや企業見学会、就職面接会などを予定しております。

またダイバーシティ・マネジメント推進事業は、市長も申しました市内企業の経営者・人事担当者等

を対象としたセミナー、秋のセミナー、10月のセミナーの開催や市内中小企業への女性活躍推進にかかる諸問題解決のためのアドバイザー派遣など予定しております。

多様な進路選択支援事業につきましては、業種に対する性差意識を払拭し、湖西市の主要産業である製造業のやりがいと楽しさを発信するため、高校生を対象としたセミナーの開催を計画しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。これはプロポーザル方式のあれでやっていただくところを決めたんですね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 先ほどプロポーザル方式によりまして業者さんについて決定したところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） これもきのうの新聞で見て、浜松市さんも湖西市と同じところに委託されてやられる。それでもう7月からやりますよということが新聞に載ってました。

湖西市はこのスケジュールはどうなってますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在、選択された業者さんと一緒に調査と打ち合わせをしているところでございますが、6月にアンケート発送を皮切りに、8月企業訪問、9月から再就職セミナー、先ほど言いましたように10月に企業向けのセミナーという形で実施する予定でおるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。これらはこの委託したところが全て湖西市内でやっていただけるといことですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） そのとおりです。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。そうなります

と、今、会社へはアンケートとかそういうのにとって、協力してくれる会社を探して、それから一般市民向けに募集をかけるものは募集をかけてやっていくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 実際には再就職セミナーというのは公募して、再就職を目指してる女性の方たちを応募していく。並行しまして企業さんにも調査を得て、協力というか再就職に前向きな企業さんについて選択をして事業を進めていくという形で予定しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） これは地方創生加速化交付金10分の10を国からいただいてやっていくものなんですけれども、再就職セミナーにすごく重点を置いてやられると思うんですが、これ浜松のを見ると、登録制にしてずっと講座やってもらって、それから再就職につなげていくというふうにしていくという流れでないかなと新聞では私は思ったんですが、湖西市は何人、例えば定員が決まってて、何人かを募集してやっていくというようなことですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 再就職セミナーに関しましては、15名ほどを予定して進めていこうと考えております。また最終的には再就職セミナーの中で意識向上を目的に、60名ほどの再就職希望者を集めてやっていくということも考えているということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） この再就職セミナーというのは、浜松市では正規社員型とパートタイム型というふうに分けて研修内容を用意してやっていくというふうになってるんですけど、湖西市でもこのような同じパターンでやっていくということなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在選定した業者さんと一緒に、その内容について調査し、形を整えて進めていこうという形で考えてます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） これは委託したので、全てをこの委託業者にお任せして全部やっていくという理解でいいんですか。例えば募集するにしても、何にしても、全てがここのところで委託業者さんにやっていただくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 全体の計画実施としては、業者さんをお願いしていこうということで思っておりますが、実際の募集であるとか、周知、または会場の確認であるとか、そういう部分については市のほうと一緒に事業を進めていくという形で考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 予算審査したときに、補助金50万とかというのも出てたと思うんですけど、何か企業に補助金出すとかなんとかでなかったかなと思うんですが、あの補助金というのはどういう内容でしたか。済みません、教えてください。

○議長（二橋益良） それではちょっと回答に少々時間を費やすということでございますので、ただいまから休憩時間とさせていただきます。再開は11時15分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、竹内祐子さんの質問に対する答弁から始めさせていただきます。

市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 先ほどの女性活躍推進にかかる補助金につきまして、今年度につきましては積極的に女性活躍推進を進める企業を対象に応援していこうという形で考えておる予算でございます。

内容につきましては、現在検討しておりますので、でき次第御報告させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。予算

審議のときにちょっとこの50万円の補助金のことを思い出したので伺ってみました。お金の予算を確保していなければ何も事業も進みませんので、いろいろ慎重に審議されて、貴重なお金を使ってください。

今までの質問を聞いていまして、この女性活躍推進も委託事業で丸投げしてしまって、どうなってしまうのかなと私は大変心配していたんですが、しっかりと行政もかかわって連携して女性活躍推進に向けて頑張っていこうという姿勢がよく伝わってきました。

これも国が年度末に急にいろんなことを出してきて、行政としてはてんでこ舞いで進めてきたものだと思いますけれども、少子高齢化で労働力不足とか職場の中での男女平等がないとか、いろんな諸問題を抱えていたものですから、女性活躍推進法というのをつくって、10年間の期限立法でやはりどの人も男女も障害者もシニアの世代も、みんなが活躍できるようなそういう社会をつくっていこうというものだと思いますので、やはりここのところは、初年度は10分の10という加速化交付金で頑張って出発させていただきませんが、今後はどのようにしていくのか。そこだけちょっと確認をさせていただきます。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 女性活躍推進事業につきましては、総合戦略のほうで掲げさせていただいて事業を進めております。現在、平成31年までの予定で継続してこの事業を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。いろいろ確認ができましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に2番 菅沼 淳君の発言を許します。2番 菅沼 淳君。

〔2番 菅沼 淳登壇〕

○2番（菅沼 淳） 2番 菅沼 淳でございます。平常心で落ちついてと思っておりますが、きょうは

背中に視線を感じておりまして、大変緊張しております。どうなることやらわかりませんが、わかりやすく元気に質問をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは主題としまして、三上市政3期の自己評価と任期満了に伴う進退についてということでお伺いをいたしますが、まず冒頭お断りをさせていただきます。湖西市政を牽引し、3期12年を全うされようとする市長に、このような質問をするのは、本来であれば昨日同様の質問をされた先輩議員のような経験豊富なベテラン議員が行うことが筋道、礼儀であり、1期1年そこそこの私ごとき新人議員においては、大変傲慢で非礼な態度であると認識をしつつも、市長1期目初当選のころからの多少の面識、交流があったこと、中途、交流は途絶えましたが、いわゆる知人関係であることから、お許しをいただけるものと勝手な解釈をいたしまして質問をさせていただきます。

それでは背景、経緯といたしまして、私自身の三上市政3期の感想を簡単に述べ、その後質問とさせていただきます。

三上市政3期も残すところ半年足らずとなりました。1期目には「新しい風を」の旗印のもと、医療、福祉、教育、環境、行財政改革等々において具体的な公約を掲げ、また合併問題にも取り組まれ、議会、それから発言力のある議員との確執、あつれきの間でそれらの実現に向け努力をされ、大変御苦勞をされた4年間だったと思います。

2期目には、「時計の針をもとに戻すな、このまま前進、このまま改革」のもとに、市民の皆様との約束の実現に向け、さらなる努力をされた4年間だと思えます。

しかしながら、任期後半の平成23年3月、東日本大震災の津波による原発事故の発生以来、市内外におきまして脱原発、反原発の発言をされるようになり、2期目については市政運営市長というより、脱原発・反原発市長のイメージが先行するものではなかったでしょうか。

3期目については、1期、2期の集大成の任期ということでもあります。以上、私の簡単な感想であり

ましたが、これまでの市政、そして任期満了に伴う進退について、市長御自身の所感、意思をお伺いするものであります。

質問の目的としまして、みずからの進退について早期に表明されることが首長の品格、首長のけじめとして求められると考え、善処を求めたいということからです。

それでは1の質問です。三上市政1期、2期、3期のこれまでを総括して、御自身どのような評価をされるのか。また、今期の残された任期で、市長の言われる集大成とするには、どのように総括されるのかをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。登壇してお願いします。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 集大成の最後の年でございます。まず、振り返って改善できなかったことの第1は病院であります。これは、昨日話をいたしましたので、説明は省かせていただきます。

第2は、母と子を大切にすまちを目指して各種の施策を実施いたしました。が、わずかにしか出生率の向上は見られませんでしたし、人口の歯どめができたともいえないこと。これが大変残念なことでございます。

3つ目は研究所のあるまちを目指しましたが、研究所だけ建設することは極めて難しいことでした。研究所はほとんどの会社が本社付近にあるのが通常でありまして、トヨタが裾野に研究所を持っているような例は極めてまれであるということを知りました。

4番目は豊田佐吉翁生誕150年に当たり、改めて豊田佐吉翁を勉強したところ、郷土の偉人の考えをもっと深く少年少女に伝えることの大切さを実感しております。これは手がけたばかりでありますので、これから半年は全力で取り組みますが、私の後の市長も、その次の市長も、引き続き豊田佐吉翁の考えを伝え広めていただくことを期待しております。

私の自分の評価であります。評価できることは3つあるかなと思っております。

1つは大森に将来有望な工場を招くことができたこと。2つ目はごみ・花・挨拶の3つの運動により、

犯罪が4分の1に減少したこと。第3は少数にすれば精鋭になるという名のもとに人件費を長期にわたり削減しましたが、サービスの低下だという声は聞こえておりませんので、我が職員は少数精鋭になったこと間違いないという確信ができます。そして昨年から残業削減初年度として旗を振り始め、初年度19%の残業代金の削減ができました。

しかし、政治家の評価は30年、50年先、いや70年先にやっとチャートがお札になるように、70年先にならないと評価はされない。それが政治家だろうと思っております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 2番 菅沼 淳君、どうですか。

○2番（菅沼 淳） ありがとうございます。御自身の評価は実現できたこと、できなかったこと、まだ心残りがあること、おおむね理解をいたしました。

あと、やはり肝心なのは市民の皆様、いろいろなお考えがあるんでしょうけれども、市民の皆様の評価ということが大事なことだと思います。これで1の質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次の質問ですか。どうぞ。

○2番（菅沼 淳） 任期満了に伴う進退についてお伺いをいたします。

これまで市長は、何らかの意図があるのかどうかわかりませんが、進退について、いまだ表明をされておられません。本年、年頭の新聞紙上におきまして、3期目は三上市政の集大成の任期、そして進退については後継者があれば考えるとの記事が掲載されておりました。

集大成の意味を調べたところ、「長年の努力・活動を結実させたもの」とあります。つまり、三上市政は3期をもって結実をさせ、なし遂げ、締めくくる。後継者については、昨日の先輩議員の質問にもありましたが、現在2名の人物が表明をしております。

集大成の意味、後継者の現状から判断すれば、今期の任期をもって引退をするという理解になりますが、それでよろしいでしょうか。進退について、早

期に表明されることを首長のけじめ、品格として求められると考え、御自身の意思をお伺いするものがあります。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 早く表明するほうがいいという考え方は特に持っておりません。妥当な時期に表明するのが美しいであろうというふうに思っております。

きょうの新聞にも2つの新聞が、ほとんど正しく表現をされていたなと思いますが、私は二人の立派な働き盛りの40代の人物が名乗り出たなど。しかも現職が退陣表明をしていない中でやるぞと二人が出てきたということは、やる気満々の二人であるということを感じて、すばらしいと思っております。

ただし、今、二人はあちこちに回ってしゃべっているということを知っておりますが、いまだに経歴だけを持って回っておりまして、何をしたいのか、何をやりたいのかが全く表現されておられません。ということは、経歴というのは今までの経歴から私が市長をやる力量があると思えるでしょうという過去の力量の表示であります。これは私は評価いたしておりますが、二人とも十分市長をやる力量があると評価いたしておりますが、何をやるのかがさっぱり見えておられません。

そこで、これは記者会見のときにも表明いたしましたが、いつ私が退陣するか、いやいやもう一回出なくてはならないというふうに考え方変えましたというふうに言うのかは、二人の政策を見た中で考えるのが最も妥当であると。2月の新聞に、誰かが出そうだという話が出てから、私を支持してくれた幹部が3回ほど集合しましたが、その幹部会の意見も、二人の政策を見て進退を表明しようという申し合わせになり、私もそのとおりだと思っておりますので、間もなく出るであろう二人の政策を見て、私の進退をはっきりさせたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君。

○2番（菅沼 淳） 私は、二人の政策の内容は関係ないと思うんですね。市長の意思はどうなんだという。やるのか、やらないのか。それだけではない

ですか。

この表明というものは、やはり先延ばしすればするほどやはり首長としてのけじめ、それから過去に市長は藤原正彦さんですか、の著書、国家の品格、このお話をよくされてましたね。まさに市長御自身が品格、問われるのではないですか、これ。わかりました。きのうと答弁は一緒ということですね。

それでは、いま一度最後にお聞きします。今、表明できないのなら、いつ表明するんですか。それだけ教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） これも繰り返しになりますが、二人の政策が間もなく出るというふうにお伺いしておりますので、その政策が多分私の推定では1カ月以内に出るかと思えます。それが出た段階で表明したいと思えます。

けさの新聞にも報道されておりましたが、私はもともと4選阻止で出ております。余り長くやり過ぎではいけないという考え方は今も変わっておりません。ですから相手が誰になろうが、俺は最初に絶対やめるんだというほどのしか決心はないということでもあります。やめる予定であるが、出方によってはこういう政策を二人が掲げていたのでは、もう一回俺が出なくてはなんないなという可能性は存在しているということでもあります。以上です。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君。

○2番（菅沼 淳） 何か市長、あれですね。情けないですよ、答弁が。もう出るか出ないかじゃないですか。やるかやらないかじゃないですか。

わかりました。1カ月ぐらいしたら何とかわかるということですね。表明するということですね。確認しました。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、2番 菅沼 淳君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に6番 佐原佳美さんの発言を許します。それでは、6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。

通告に従いまして、1題、こさい版ネウボラ、子育て世代包括支援センターの運用状況について伺います。

質問しようとする背景や経緯でございますが、私が昨年9月定例会の一般質問で、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援をワンストップで行うフィンランドの子育て支援拠点ネウボラ、フィンランド語で助言の場といいますが、それをこさい版ネウボラとして湖西市に設置し、子育て支援事業を実施してはどうかと、政府が掲げるまち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標のうちの一つ「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の主な施策に、子育て世代包括支援センターの整備があることを踏まえ提案したところ、平成28年度から健康福祉センターおぼとと、子育て支援センター2カ所で妊娠期から就園前までの相談体制を充実させた、こさい版ネウボラについて取り組んでいきたいと答弁をいただきました。

さらにこの3月、当市議会の予算特別委員会の質疑でネウボラ事業の予算計上が見当たらず質問した際には、子育て支援センターでは保育士が相談に乗るので新たな予算計上はないとの答弁をいただきました。

しかし、その後発行された子育て支援事業が詳細に紹介されている、これですが、子育て支援ガイドや湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略、ダイジェスト版ですが、ここにもこさい版ネウボラ事業や事業場所を指す子育て世代包括支援センターの文字はありません。また昨年9月に言って3月にいただいたものにはないということですね。総合戦略はもっと後でしたが、ありません。

また新年度になって、産後間もない方や妊娠中の方から、市内に産後ケアをしてくれる事業所がない、ネットで調べたら湖西病院にあったが月1回予約制ではすぐ相談したいことができない、遠く浜松まで行っているなどの不安と不満の声を聞きました。

子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラは、今年度、全国で昨年度より100自治体以上多い251市区町村・423カ所まで拡充する予算が国では計上されています。

また3月の国の予算委員会では、公明党の西田実仁参議院幹事長が、同センターは予算措置で安定していない。市町村の取り組みを促すためにも法定化するべきだと提案し、日本版ネウボラを法律で位置づける児童福祉法等改正案が厚労省より国会に提出され、5月27日参議院本会議で成立し、平成29年4月1日から施行と決まりました。

今お話しさせていただいた部分は、一般質問通告時は国会会期中であり、閉会後の現在、続き、結果を述べさせていただいております。その児童福祉法等の一部を改正する法律案要旨には、全ての児童の健全な育成を図るため、児童の福祉を保障するための原理の明確化云々と前書きがあり、母子健康センターが行う事業に、母子保健に関し支援に必要な実情の把握及び関係機関との連携調整を行うことを追加し、その名称を母子健康包括支援センターに変更する。また市町村は、児童及び妊産婦の福祉に関し必要な支援を行うための拠点の整備に努めなければならないものとするというものです。日本版ネウボラの事業を母子健康包括支援センターという拠点名称で実施し、総合戦略の中で使われていた子育て世代包括支援センターと同義の事業が法定化されたわけです。

質問の目的は、少子高齢化対策で国の総合戦略の主な施策に掲げられている子育て世代包括支援センター、ネウボラの整備は、場所の確保とそこの具体的な事業である妊娠から出産前後ケア、育児相談を切れ間なく担当制で保健師や助産師などが家族に寄り添いワンストップで対応していくもので、日本の喫緊の課題、少子化対策、産後鬱病による幼児虐待防止、女性のワークライフバランスなどに必須の事業です。さらに、改正児童福祉法で法定化された事業となりました。

若い世代の希望をかなえるとともに湖西市の出生数増加のために、昨年9月に新年度より実施すると前健康福祉部長が明言されたこさい版ネウボラを、市民のニーズに合わせて実施してほしいので質問いたします。

では質問の1点目です。こさい版ネウボラは、今年度よりどのような組織体制で、ママさんたちの居

場所・交流スペースの確保なども含めてどのように実施しているのかお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） 佐原議員にお答えをいたします。

まず赤ちゃん訪問に関しまして、昨年10月から生後2カ月の訪問に先立ちまして、生後1カ月ほどで地区担当の保健師がかかりつけ保健師として連絡をし、育児の不安解消につなげております。

また、初めて子育てをする生後2カ月から5カ月になる乳児を持つ母親を対象としました、初めてのママ教室。これまで1コース年4回行っておりますが、本年度から2コース8回を実施してまいります。この教室は、終了後に母親同士が連絡先を交換し、自主活動に結びついているものでありまして、交流の場として有意義な教室となっております。

子育て支援センターにおきましては、児童発達支援として、つくしんぼ教室に加え昨年度から新たにかかるがも教室を実施しております。

また利用者支援事業としまして、昨年4月から利用者支援専門員を配置し、子育て相談や情報提供等を行っております。関係各部署との連携により、切れ目のない子育て支援の実施に努めておるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、よろしいですか。

○6番（佐原佳美） 今ちょっと御答弁の中で書き取れなかったところをお伺いいたします。

赤ちゃん訪問は、これまで出産後2カ月前後だったものが1カ月ぐらいに繰り上げて実施しているということで、地区の担当保健師が連絡をして訪問しているところまではわかりましたが、その後の2カ月から5カ月の初めてのママには、これまでが1コース年4回でしたか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 27年度は1コース、1コースが4回でございますけども、これを1回開催しております。本年度はこれを2コース8回と

いう形で開催をする予定でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 済みません、ちょっとその意味がわからないんですけども。1コースというのは、その対象者とか、対象者が限られた人だけを1回去年やったのか、同じ人たちが2回どおり受けられるという意味ですか。その2コース8回というのは、1コース4回との違いを教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 1コース、要するに2カ月から5カ月のお子さんを持つ母親に対しまして、1つのコースとして4回同じメンバーで教室を開催します。昨年まではその1コースだけでしたが、今度は時期をずらして、もう1コース、また別の、対象が2カ月から5カ月の子を持つ親に対しまして、もう1コース4回開催するというところでございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） では、同じ人が年4回から8回にふえたんだよではなくて、別のグループをもう一回やるということだけで、市民にとっては拡充された感はないですね。じゃないんですか。事業としては別のグループをもう一回開催するわけですけども、利用する側は2カ月から5カ月の間の方たちが何人かまとめられて、年4回受けることができるんで、利用者さんは年4回ですよ。別にその事業としてはもう1組ふやしたという意味でよろしいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 利用される方については、その方にとっては特に変わりませんが、全体として拡充、事業をふやしたということでございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） それで1年間に子供さんを出産した初めてのママは、全部網羅されるんでしょうか。年間400人ぐらいの子供さんが生まれてて、第1子となると、またさらにもうちょっと少ない人数かなと思うんですけども、1回のこのコースのメンバーは何人ですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 昨年度の実績で申しますと、1回の参加者は約15人でございます。生後2カ月から5カ月のお母さん、対象者の方にお声かけをして、希望された方が申し込んで受講をされるということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） この事業はわかりました。ありがとうございます。それぞれの御都合もあるので、第1子を産んだ方全部が受講できるというなどは思いますが、実際そのようなものももっと欲しいという声もいただいているので、これはまた希望している方にも伝えたいと思いますし、市からも連絡が行くわけですよ、漏れないようにね。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 市のほうからも対象者には周知しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） では、ちょっとこの組織体制というところで今お伺いいたしましたが、私が昨年提案したネウボラというのは、地区の担当ということではなくて、もちろんその地区ごとでこの保健師がこの地区だよというのはもちろん決めてもらっているんですけども、結局そのお母さんたちに、あなたの伴走者とはいうか、一緒に子育て、いろんな相談に乗ってあなたをサポートしますよという人が、名刺を渡したりとか、名前を告げて、心強く思ってもらえるような体制はとっていらっしゃるんですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず、先ほど答弁申し上げましたように、これまでは生後2カ月ほどで赤ちゃん訪問をしております、それまでの間が言ってみれば支援の空白部分があったということで、昨年10月からその赤ちゃん訪問に先立ちまして、生後1カ月ほどの時期に各担当する保健師が育児の状況ですとか、不安、困り事がないかというような確認のための電話を、私が担当しますということで電話かけをさせていただいております。

実際に顔合わせをする機会というのが、離乳食教室ということで4カ月児が参加される教室があるんですけども、そのときには担当の保健師が名刺を配

って、私が担当させていただきますということで顔合わせをしているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 昨年度の繰り返しになりますけども、ネウボラというのは担当制をもって母子手帳を交付するところから、あなたのいろんな相談に、心身ともや家族の状況、中には望まぬ妊娠があったりする方もいたりして、そういう相談に乗りますよということをしているのが、そのネウボラの事業内容なんですけれども、それと、いつでも随時行って相談ができるという場所があるということをおっしゃっているわけですが、ちょっと違うと思いますね。昨年提案して、やりますよと前部長ですが言われた内容とは。

それと先ほど、今までは赤ちゃん訪問は生後2カ月だったのに1カ月で訪問するようになりましたとおっしゃいましたが、今は電話をかけていると言って、電話で問題があるという方は訪問されているとは思いますが、実際私に最近投げかけてくれた方も、1カ月ちょっとで来てくれたんですよ。それはうれしかったと。だけれども名刺も置いていかないし、あなたの担当ですとも言わないし、佐原さんがそういうのを9月に提案してやることになったよという話は聞いてたけれども、全然担当制とかそういうことは一言も言っていかなかったと。いつでも私に連絡をしてねというようなやりとりはなかったということで、いつから始まるんですかという問い合わせが私にはあったんですね。やはりすごく頼りたいという、新人ママはね。そこら辺を察して私は提案したわけですので、それを酌んだ、まだ年度当初ですので、改善できればお願いしたいなというふうには思います。これ以上やりとりしても現実はそのなんですからということですよ。

それと、議事録をもう一度読みました、私が昨年の9月に質問したときの。その中で答弁で、子育て世代包括支援センターの設置には保健師、助産師、ソーシャルワーカーの3職種の配置が必要となります。厚労省のモデル事業として取り組んだ自治体の例を参考にしていきたいという答弁があって、

子育て支援センターの新年度予算のところでは事業があったのは空調を直す予算だけだったので、人件費はと私が聞いたら、保育士でやるから何も必要ないんですという答弁があって、先ほどの質問の経緯のところでもお話ししましたけれども、その保育士というのは、先ほどお話しされた利用者支援専門員という方なんですか。その体制をもう一度、おぼとと子育て支援センターでは、どのような人数で、組織体制を教えてくださいという質問をしておりますが、御答弁ください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 健康福祉センター、健康増進課におきましては、これは母子保健の担当としまして4人の保健師が担当地区を決めまして支援に当たっております。

それから子育て支援センターにつきましては、今お話ありましたように利用支援員の方ですね、この方、利用者支援専門員の方を昨年4月から新たにお願ひして支援をしていると。それに加えまして子育て支援センターにも保健師を1人配置しておりますので、そちらも相談の対応に当たっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。体制はそうなっているということですね。

それと、ネウボラの開始というのは全国でも多くの自治体が始めているわけですが、まず実情把握、今度の改正児童福祉法にも明記されましたが、29年4月からの施行ですけれども、母子手帳を交付するときに、今アンケート調査とかはしていらっしゃいますか。これから産むという方に、どういう支援が必要なのかという状況を市としては把握しているのでしょうか。一つの伴走型として支援していくというネウボラ事業の内容の一番最初のことなんですけれども。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 母子手帳を交付する時点から、個人ごとの台帳というんですか、記録をつくっております、その中でその世帯の状況ですとかを聞いております。その中で何か困っているこ

とがあるというようなことであれば、そういった内容もあわせて聞き取りまして、記録をとっているということで、紙ベースの記録と、あとシステム上にもそういった記録を残しておきまして、常にその記録をもとに対応ができるようにしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ありがとうございます。アンケートというか、決められた書式の中で同じ情報、項目を皆さんからお聞きしているということがわかりました。ありがとうございます。

では先ほどの居場所・交流スペースの確保なども含めてという質問のところの部分として、年4回とかそれを2クールやる、別の方たちですけど、もう一回実施している中で、お母さん同士が連絡先を交換して、そういう交流につながる提供もしているよということでしたが、ことしの5月に市内に現在唯一の助産院が開院しました。お産は行わず、市の赤ちゃん訪問の事業を委託されてそれを実施されていたり、グループや個別での産前産後ケア、子育て相談、講演活動などをされておられるそうですが、その助産師さんの子育てサロンに参加してきて、そこに見えてお母さんたちにもお話を伺ってきました。

とにかく生後3カ月でやっと赤ちゃんも親もなれてきて、少しはほっとする時間が出るけれども、とにかく私に相談があった方も昨日もたくさんの長文メールで、とても今不安でストレスがたまっているという内容を訴えられておりますけれども、そういう連絡先を交換してもらおうというのはありがたいことですが、連絡先を交換した後、そのお母さんたちが集う場所というものは、勝手にそれぞれのお宅へ行ってやるとか、あるいはおぼとの中や子育て支援センターの中でそういう方たちがまた交流するような時間帯とか場所だとか、そういうものは設置しているのでしょうか。

○議長（二橋益良） ただいま12時になりましたけれども、この質問を終了するまで、1番が終了するまで少し延長させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） では答弁をお願いします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） お母さんたちの交流の場としましては、まず市として場所の提供ということで健康福祉センターの中で遊びの広場という場所の提供を行っております。また子育て支援センターにおきましては、わくわく広場ということで場所の提供と、一部読み聞かせ等の活動もしております。

そのほか、昨年度からは同様の場所の提供ということで西部公民館でも場所の提供を始めております。また、にこにこ広場ということで保育士が各市内の会場を回って交流の場の提供、相談、それから関連情報の提供、そういったことをする広場を市内巡回して5カ所で行っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ありがとうございました。市民がそのような市の資源を十分キャッチできて、それを活用するように、またぜひともその4回のコースですね、2カ月から5カ月の初めてのママ育成コースのところで紹介をぜひしていただきたいと思っております。では1題はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 質問の途中ではございますが、ここで昼の休憩とさせていただきます。再開は午後1時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前引き継ぎ会議を再開いたします。

佐原佳美さんの質問の2番からでありますので、よろしくをお願いします。では6番 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ではよろしくお願ひいたします。

質問の2番です。湖西病院健診センターで平成26年5月から第4火曜日に予約制で半日実施している産後ケア「新人ママさん応援します！」の2年間の各相談件数はどのくらいでしたでしょうか。また、随時対応、相談に乗っていただくことはできないものか、まとめてお伺ひいたします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 産後ケアの相談実施状況につきましては、平成26年度が4件、平成27年度が5件でございました。平成28年度の4月、5月は、相談がございませんでした。

随時対応にできないかという御要望でございますが、産後ケアを担当している職員は、通常の健診業務を担当していることに加え、ストレスチェックなどの新事業も実施しております。さらに助産師としての業務である命の大切さの出前講座や市民健康講座などの業務も行っており、通常業務の量が増加しておりますので、今後も相談は継続してまいります。随時での対応は難しい状況でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 一昨年3月に産後ケアのお願いをしたときには、療養型病床群をつくるからとでも無理ですよという御答弁の中でも実施をさせていただいて、細々ではありますが、市民のお役に立っていただいていると感謝しております。無理な配置といえますか、産科を閉鎖してから助産師さんが別のお仕事をされてたのに、そのように配慮いただいたということは感謝しているところですが、やはり市民、とにかくこの人口減少問題に湖西病院としても貢献していただける対応を今後も御検討は引き続きお願いしたいと思います。

他市では、産後ケア応援券というようなものがあって、もちろんこの湖西病院で行っている産後ケアは無料で行っていただいておりますけれども、無料のものにチケットを発行してもお得感はないかもしれませんが、でもこういう相談も乗れるんですよというようなものをお母さんたちに配布していただくというようなことも周知できることになるかと思えますので、その辺をまた健康福祉部長、御検討いただけたらと思います。頭に納めておいていただけますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今のお話、私、詳細ちょっとまだ存じておりませんので、またそういった事例を研究してみたいと思います。以上でございます。

ます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） よろしくお願いたします。

では3番目の質問で、湖西病院婦人科で乳腺症等の乳房ケア、母乳外来等は実施できないものでしょうか。やはり乳腺が詰まってしまって痛くてしこりができてしょうがないとか、子供がうまく飲んでくれないので、おっぱいの道ができていないお母さんたちが大変苦しんだりしている話を聞いております。浜松の病院までやはり乳児を連れて通わなければならないという状況を聞いております。何とか御検討いただけないものでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（寺田 肇） 産後ケアでの相談により、医師の診察を受けることが望ましいとされた場合や乳腺症あるいは乳腺炎等の症状が見られる場合には、産婦人科の外来で診察ができますので、御利用いただければというふうに考えております。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 私がここへ表記したのは、ここに書いてあるとおり、産婦人科の中でその先生が対応していただけるのはわかるんですが、心に寄り添った、ゆったりとした乳房ケアとか、そういうものを意味する、産婦人科の先生の診断を受けて、看護師さん、産婦人科があった場合には全てが助産師さんが病棟でも対応しているわけではなくて、看護師さんも産婦さんに対応しているわけですので、産婦人科のところが窓口となり、そこから乳房ケアというような枝葉のサービスを検討していただけないかということですが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（寺田 肇） 通常の業務の中で、実際に乳房ケアの必要な状況に関しては、現在も助産師に連絡をしてという形にはなっております。ただ、それに関して指導ができる助産師の数もいけませんので、勤務の状況等、突然来られて今から願いますという形で必ずしも対応できるという形にはできないかと思っておりますけれども、事例あるいはどういうふうな形があるのかをちょっと想定して考えていきたいと思っておりますけれども、言われることの意味

味は、いわゆる一般診療でなくてのをお願いしたいというふうに言われてることかと理解しましたけれども。人的な対応等がありますので、必ずそれに対応できる、当日に対応できるとか、そういうような形は確約できない状況ではありますけど、ただ先生が、その診療時間のときに来て、例えば炎症所見があるので処置をするとか、あるいはドクターからの指導とか、そういうような形は産婦人科のほうでは今現在も対応はしていると思いますけど。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） もちろん病院としての機能は十分果たしていただいていると思っていますが、院長先生も今御理解いただいたように、さらにサービスアップしたものということになりますので御検討いただきたいということでお願いします。今やはり湖西病院の本当に市民への貢献度が注目を浴びている最中だと思いますので、少しでも、現状ではなくて、現状よりも市民へのサービスのアップということを考えるという余地は持っていただいて運営に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では4番。子育て支援センターや健康福祉センターなどに相談に行けない就労ママなどのために、牧之原市が今年度から開始したまきはぐとか、焼津市が来年2月開始予定の電子母子手帳などのようなICTを活用して、市や医療機関、保育園、幼稚園等と家庭が、子育て支援情報を共有して連携できる、相談もできるシステムを導入する考えはと質問させていただきましたが、ちょっと牧之原市にお電話して具体的に聞いてみたら、相談に関してはこの焼津の電子母子手帳もそうですが、市のホームページ上へ質問を投げかけて、そこから返ってくるというような形になってしまって、アプリを開発して、スマートフォンを使ったり、のラインを使ったりして、双方向性のある相談をしている自治体もあるんですけど、それとはちょっとこの2市、県内の事例がいいかと思いましたが、ちょっと双方向性には薄いものようです。ですが、アプリを開発して、やはりその場に来

れない人たちへの相談を受けているところもあったり、昨年9月のときにも生後1カ月間毎日メール配信しているという市があることなども御紹介しましたけれども、その辺への取り組みはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） ICTを活用したシステムにつきましては、牧之原市が今年度開始し、焼津市も来年開始の予定と聞いておりますので、私どもも参考にさせていただきまして研究してまいりたいと思います。またほかの市で、ここを参考にするといいよというのがございましたら、お教えいただければ幸いです。

湖西市では、平日相談に行けない就労ママのために、休日にも子育て支援センターで相談に応じております。電話やメールでの相談も受けております。また県も18時から翌朝8時まで、静岡こども救急電話相談を実施しておりまして、緊急な電話相談に応じております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 前向きな御答弁を市長からいただきまして、ありがとうございます。ほかの市がとおっしゃっていただきましたので、近いところで愛知県の清須市が子育てアプリというものを、市民と市の職員とで共同開発したのがあります。それから東京都の世田谷区でも、世田谷子育て応援アプリというものがあったり、山形県の新庄市では、新庄市というんですかね、新庄市ですかね、新庄市は、ラインで相談を受け付けているということが、みんなことしの情報で、平成26年の情報であります。御参考に検討していただきたいと思います。

先ほどの御答弁の中に、本当に子育て支援センターは月曜休館で土日やってもらっているというのは大変ありがたいなと思っております。そのまた答弁の中に、メールでもというふうに関心はありますが、おっしゃっていただきましたね。ではそのメールでの活用の状況をお聞きしたいんですが、湖西市の子ども・子育て支援計画の中には、保健師等の育児相談事業の充実というところに、時代に合ったメールなどを利用した相談などの手段の拡大について検討

しますとあって、前部長も昨年の9月のときにはそれもまだうまく活用してなくて課題となっているけれども進めていきたいという、子ども・子育て支援計画の中に文中にあるものですから、そのようにおっしゃっていましたが、その活用状況はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず、市長の答弁でメールでも相談を受け付けているという関係でございますが、市のホームページ上で健康増進課のメールアドレスを紹介しております、そこで相談、問い合わせ等をお願いしたいということでホームページ上に載せてございます。実際には年間に数件、問い合わせ・相談があるかないかというところでございます。

それから、子育て支援計画にあります今後の方向性としてメールの活用ということですが、今回も佐原議員のほうから御提案いただいておりますので、まだ正直なところ進んでおりませんので、今後他市の状況、今御紹介いただいた先進市の状況を調査しながら、研究してまいりたいということでございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。そういうしゃべるよりもメールで文章を書くほうが人に伝えやすいという人と、とてもそういうものを文章を打つのは苦手だという方と、いろんな方がいらっしゃると思います。また年齢層も中にはおばあちゃんが相談したい場合もあるかもしれませんし。

牧之原市の担当職員と電話で話をしたときには、ただメールというのは、文章というのは、いろんな誤解もあるもので、牧之原は4万人ぐらいの人口で湖西市よりも若干人口も少ない市ですので、市民、相談に来るその年齢の方たちは顔が見える状況にあるので、なるべく対面するようにはしていますという助言が一言あって、私も、今時代でやはり本当に物理的に足を運べない人のためにはやはりそういう部分も必要だと思いますけれども、何といても現場が第一というか、困っている方のお宅に訪問したり、直接面談することが最重要だということは、私も認

識しておりますので、そこら辺も踏まえてまた市のほうで研究をしていただきたいと思います。ほかに何か答弁があったら教えてください。答弁というか、思いがありましたら。このこさい版ネウボラに関して、佐原議員はそのような言いばかりするけれども、もっとこういう情熱を持っているんだよとか、こんな計画があるんだよというようなことがありましたら、最後に教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 実は佐原議員のきょうの質問を聞きながら、ありありと伝わってきたのは、あのときこういう答弁したからもっと期待してたのに、期待どおりいってないじゃないのという御不満を聞きながら、ひしひしと感じました。もう少しやはり担当部門と議員が、こういう意向なんだよと、もっとしっかりしてよということ、優しく教えていただければありがたいなというふうに感じた次第であります。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、よろしいですか。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。優しく言ってるつもりですが、厳しかったですかね。でもやはりそれぞれの市民の利益や湖西市全体のいろんな利益を考えながら、みんなで、ある知恵をもっと出して、ある資源を生かしながら、市民の幸せをお互いに築いていけたらなと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 続きまして14番 馬場 衛君の発言を許します。それでは14番 馬場 衛君。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、2項目について当局の取り組み並びに考えについて、お伺いをいたします。

まず1点目でございますが、先月湖西市内で発生し

た大変悲しい小学生の自転車事故に要因するものがあります。

質問しようとする背景や経緯であります。地球温暖化に対する市民意識がより高くなる中、効果的な温暖化対策として公共交通などの利用も促進されることと思います。あわせて民間企業や公共の場においても、健康増進の観点や環境保全の高まりにより、自転車の積極的な利用が推進されており、各地で自転車の安全確保に関するインフラ整備の重要性が求められているところであります。

その中、テレビ、新聞等で報道のとおり、湖西市内で幼い命が失われたことは、まことにせつなく残念でなりません。お亡くなりになられた児童の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様には心よりお悔やみを申し上げます。

幼い児童を持たれる保護者においても、事故の話題を耳にするたびに、自分の子供は大丈夫かなと心配される親御さんも多くおられることだと思います。交通事故は、被害者にとっても加害者にとっても、またその家族にとっても、大変大きな身体的、精神的、経済的ダメージを受けるものであります。一瞬の事故で時にはとうとい命が奪われてしまうこともあり、そうでなくてもその人の人生を大きく変えてしまうことになりかねません。

交通安全は国民みんなの願いであります。交通事故の特徴として、高齢者の事故や生活道路での事故が多いこと、また地元の人が被害者と加害者になるケースが多いという点などを踏まえ、ハード面からの安全対策だけでなく、啓発活動や安全教室など、ソフト面からの安全対策や取り組みについてお伺いをいたしたいと思っております。

質問の目的であります。湖西市内での安全・安心な生活環境を構築するため質問をさせていただきます。

1点目の質問であります。先月起きました小学生の交通死亡事故について、湖西市の再発防止策の検討状況について、まず最初にお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。登壇してお願いします。

〔危機管理監 松本裕行登壇〕

○危機管理監（松本裕行） お答えをさせていただきます。

過日の死亡事故現場におきまして、既に報道等でもされておりますが、5月31日に警察、自治会、学校関係者、行政等が集まりまして、それぞれの視点から事故の現場診断を行いました。その後、湖西高校会議室に会場を移しまして診断の結果を踏まえ協議をいたしました。

その際、教育現場では、事故翌日、全校に緊急メッセージを送るとともに交通安全に対する意識の高揚等が講じられ、地元自治会においては現地交差点にて、小・中・高校生の登下校時に交通安全指導を毎日実施しているとの報告がございました。そこで、まずは大人が交通ルールを行動で示すこと、幼児から高齢者までが交通安全教育を受けることが必要であるとの共通理解を得たところであります。また、事故現場に通行者への注意喚起看板を設置いたしました。

今後におきましては、地元自治会を初め関係機関との連携を図り、交差点の安全指導を強化するとともに、交通安全教室の積極的な開催に努めてまいりたいと、そして事故防止を図ってまいりたいというところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 14番 馬場 衛君、どうですか。

○14番（馬場 衛） 早速5月31日に現地で警察、自治会、学校関係者まじって現場診断、事故現場を診断されたということですが、私も二度ほど現場を見させていただきました。大変見通しの悪いところで、事故があっても不思議ではないかなと感じます。その中でそういった取り組みをいち早くされた。それについては大変喜ばしいこととございます。

また、事故後においても朝夕、子供の登校時には、地域の人たちが立って、交通指導されている。本当に湖西市内全体の中でも交通指導員されてる、交通安全のために朝夕活動されてる方については、大変頭の下がる思いであります。そんな中であってもこういった事故が起きるといことは、大変悲しいかなというふうに、そんな思いがしてなりました。

ん。

今、交通安全を促す施設をこれから検討してというふうなことはお話しされた中にあるんですが、具体的には今後どのような形で、現場には注意喚起の事故防止用の旗など立っているというような状況ですけど、ここだけに限らず、この後の項目の中でもさせていただけますけど、今当面、具体的に考えられているというようなものについて、わかりましたらお答えをいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） それでは私のほうから、ハード面に関する対策だと思しますので、お答えをさせていただきます。

事故が起きました交差点の安全対策につきましては、ドライバーや歩行者・自転車に、交差点それから飛び出しの注意を促すため、交差点と走行レーンのカラー舗装、外側線、ポールコーン、飛び出し注意徐行の看板設置、それから飛び出し注意の路面表示を行うよう準備をしております。また、この交差点の南にも同様の交差点がございますが、こちらにつきましてもカラー舗装を行うよう考えているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ちょっと私の質問の仕方が悪かったですけども、8番目のほうに行ってしまったような感じがするんですけど、今この安全を促す施設部分については、同じようなことが後のほうのハード面で言えると思いますけど、それは理解させていただきました。また後のほうでもうちょっと詳しく質問させていただきます。1番目については終わります。

2番目に移りたいと思います。では2番目の児童・生徒への交通安全教室などの取り組みの状況についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。答弁をお願いします。

○教育長（山下宗茂） 市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、どの教育施設においても発達段階に応じた交通安全について学習指導がされております。基本はやはり自分の命は自分で守ると。これが基本になろうかなというふうには思っています。その際

には、湖西警察署、それから交通安全協会の協力を得て、実際には教室を開催しているという状況であります。

具体的な教室での取り組み内容でありますけれども、幼稚園・保育園児から小学校の低学年までにつきましては、道路、歩道での正しい歩き方、あるいは安全な登下校の仕方、雨の日とか風の日の歩き方、安全な道路横断等、日々の生活の中で直面するような事柄について具体的に指導するという形になってきます。

また小学校の高学年からは、自転車の安全な乗り方やそのルール、それから道路の横断等について、教室のほうで具体的に学ぶと。中学生につきましては、通学路の危険箇所についての確認とか、安全な登下校やマナー、交通マナー。それから中学生なりということになりますけれども、道路交通法が改正された状態の内容、それから交通事故の責任とか補償とか、加害者になったり被害者になったりする際の状況等についても、中学生のほうに指導をしています。

また交通安全リーダーと語る会というのが毎年開かれております。この交通安全リーダーというのは小学校の6年生ということになりますけれども、警察、保護者、地域の方等と一緒に、会合に参加し、危険箇所の確認とか交通事故から自分自身、身を守るためのマナーとか、そういうことについて協議、話し合いをし、交通安全意識を高めていくというような状況であります。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 当然この各年齢層、段階、低学年とか幼稚園とか、あとは中学年、高学年、それぞれに応じた交通教室、マナーについては、もう通年でやられてる部分だと思いますが、今回のこの事故に関して、臨時校長会等も開かれてお話しされると思うんです。その辺のところの差し支えないところで少し検討された部分、こういった部分には各校で注意を促そうというふうな話がありましたら、お願いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 今回、交通死亡事故が発生

してしまったということで、臨時校長会等も開きながら、当該の学校関係者と打ち合わせをする中で、とにかく市内の小・中学校全てに緊急メッセージを発信しようと。先ほど危機管理監のほうからもありましたけども、緊急メッセージを教育委員会の事務局のほうで作成をして、臨時校長会で校長先生方に説明をし、こういう点について、要するに歩行者としての交通事故防止、それから自転車に乗る際の事故防止と、こういう2つの観点から幾つかの項目について児童・生徒、それぞれの学校で集会を開催していただいて、指導を強化しました。

それからさらに、その指導した内容について、保護者の方々に文書で通知をさせていただいて、こういう緊急メッセージとともにこういう指導を学校でしました。ですので、家庭のほうでもこの書かれている指導内容について、徹底・協力をお願いしますというような形で文書を出させていただいたという形であります。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） この事故についても一応校長会でそういった会合の中で各家庭に徹底できるような文書配布をされたというふうに理解をさせていただきました。

この後、この事故に関して鷺津小学校で保護者会を実施していると思うんですが、この内容について、どのぐらいの保護者の方が参加されたのか、できればお話いただければと思います。おおむねで結構です。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 鷺津小学校において、緊急の保護者会という形で開かせていただいて、事故の概要等の説明をするとともに、保護者にもお子さんの交通事故防止ということをお願いしたわけですが、それと同時に運動会の延期であるとか、さまざまな行事等についてのことも説明をさせていただきました。

実際には今鷺津小学校は1,000人ほどですので、そのうちの8割ぐらいが参加をしていただいたという状況だというふうに聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 一つの事故によって、緊急的に保護者が集まらなければならない。また学校行事にも影響を及ぼす。大変悲しい事故だったわけでございます。そういった取り組みには学校側だけでなく、保護者全体で、また地域も含めた中で取り組んでいかなければならないかなと思ってます。

それでは次の3番目の質問に移らせていただきます。児童・生徒の自転車利用に対する安全対策についてをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 先ほども少し申し上げましたが、自転車の利用に対する安全対策については、基本的に小学校の3、4年生あたりから自転車の正しい乗り方であるとか、ルールであるとか、安全な走行の仕方とか、理論と当然実技を交えて指導を毎年しております。

それから、学校によりましてはPTAのほうが自転車の利用に関する申し合わせを作成して、放課後あるいは土日、要するに学校にいないときといったらおかしいですけど、学校活動を行ってないときの放課後、家庭での時間というのはかなりあるものですから、そのところでこういう形で自転車を利用しましょうというような申し合わせを作成して、保護者全体に呼びかけをしているという状況です。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 特に今回、小学校3年生の子供さんの自転車による交通事故ということで、今のお話の中でもありましたとおり、学校によっては4年生でなければ乗れないよというふうなところもあります。それはPTA主導で何十年と続いている、学校名を挙げれば新居なんですけど、そういった中で新居の小学生は4年生にならなければ自転車は乗れないのが定着している。それが当たり前。しかも学校主導でなしにPTA主導でほとんどやってきたのが現実でございます。湖西市内では3年生だったら、ある程度親の監督の中だと思んですが、たまたま今回こういった悲しい事故になってしまったということで、私はある程度の制限があってもいいのではないかな。なかなか親御さんの監督ならいいで

すよといっても、今回もこの新聞発表にありますように、今後はPTAを通じ3年生以下の児童は保護者同伴でなければ公道を自転車で走らないような呼びかけをするというふうなことを伺っておりますが、この辺については学校側としてはどのように捉えられておられますか。ちょっとお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） まず、自転車の制限についてですが、3年生以下については乗ってはいけないといったらおかしいですけど、保護者の付き添いがなければ公道を運転してはいけませんよといっているところは知波田小学校というところがあります。新居小学校については同じように3年生以下の子供は乗ってはいけないという禁止ではないです。要するに3年生以下の場合は保護者と一緒に公道を利用するようにしてくださいというような言い方になっています。

実際に交通安全教室等においても、基本的には3年生、あるいは4年生あたりから自転車についての正しい乗り方の指導を市内の全ての学校でしているという状況であります。ですので、子供の成長ということから考えると、そのあたりが年齢的には妥当なのかなというふうに思いますが、先ほど申したように、今は歩道を歩いていても車にはねられるとか、走行中に対向車がぶつかって来たとか、どんなに交通ルールを守って自分が歩いたり自転車に乗ったりしていても、事故に巻き込まれる可能性がある社会になっている。そういう意味では、まずはやはり年齢を問わずに自分の身を守るという意識がどんな子供たちにもやはり必要なんだろうというふうに思えます。

それと、自分の身を守るための安全ということなんだろうかという気持ち、そして交通事故を起こさないような技術、これらが子供たちの身につについていて、最低限自分の身を守るという状況になるのかなというふうに思えます。

そういう意味で、2つの学校については、今度鷺津小学校もそういう形になりますが、保護者の皆さんをお願いをして、子供の自転車の技術を確認をし

ながら公道で走ってもいい、そういう技術が身につく、安全に対する意識、自分の身を守る意識がついてくるということであれば、親御さんが許可をするというような段階を踏むというのが一番正しい形なのかなというふうに思っています。

今後、今回の事故を教訓に、他の学校等についても、またPTAと協議をしながら、こういう申し合わせ事項というのがふえていくかもしれません。ただ、基本は学校というより教育委員会が3年生以下は絶対だめですよというような形にはなかなかないのではないのかな。それは先ほど言ったように、3年生以下はだめですよ、4年生だったらいいですよといったときに、4年生でも技術が身につけてない子がもしいたとして、そこら辺をどういうふうに解釈するかというのは非常に難しいことだなと。だから一律に年齢で禁止をするというのはなかなか難しいことなんではないのかなというふうに考えています。ちょっと蛇足になりました。申しわけありません。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 教育長の言われるそういった話については、本当に御無理ごもつともでありますけど、私も何も3年生以下に乗ってはいかんという話を求めているわけではなくて、親の監督の中でしっかり監視できれば別にいいと思うんですが、ただ今回のような事故につながるという可能性があれば、できるだけこかで歯どめなり、やはり3年生以下の子供たちにみずから命を守るための勉強、こうだよ、ああだよというなかなか理解できない部分もあると思いますし、先ほど教育長言われたように朝の通学でも整然とちゃんと歩いててもいつ事故が起きるか、悲しい事故が起きているのも実際にありますので一概には言えませんが、やはり一定のくくりはあってもいいかなというふうには考えております。

そういったことでは今すぐどうこうでないですけど、それぞれ地域と学校と保護者と話をされて、決められるところは決めて、それが事故につながらなければいい話なものですから、決して乗ってはいけないということではありませんので、今の車社会、またこういった社会事情を考えれば、当然自転車乗

ることも覚えてもらわなくてははいけないと思います。

ただそれをどこで区切るかということで、先ほど言われたように技術的にも4年生、5年生になっても危なげに乗ってる子供さんもいます。ただし、しっかり親子自転車教室でルールを覚え、技術も覚えて、許可証をもらえるような、昔はそういったところもあったと思いますけど、そこまでいけば大きな事故にはつながらないという思いもありますし、新居の小学校についても以前にそういった事故があったということから、そういったことも始まっておりますので、ぜひ御検討をいただきたいと思います。交通安全は本当に国民全員の願いでありますので、ぜひ前向きな御検討をいただければと思います。

それでは4番目に移りたいと思います。通学路の安全点検の実施及び結果についての対応、対策をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 通学路の安全点検等については、これまでも議会のほうで何度か御質問いただいて、答えさせていただいてるところであります。学校ごとに毎年年度当初に通学路の安全点検を保護者のほうにまずは依頼し、危険箇所をチェックすることから始めています。

それらの危険箇所を学校のほうで確認をし、それを取りまとめて、教育委員会のほうに、また最終的に市内の全体の状況について取りまとめるというような形で、危険箇所については確認をし、安全点検をして、こちらのほうに上げていただいております。

それらの活用につきましては、学校で確認をして、ちょっと危ないなという所については、小学校であれば児童会とか、あるいは通学班会等を通して、こういう所がちょっと通学に際して注意をしないと危ないよということを促しながら、安全に通学するように促しているという状況であります。

また教育委員会としては、それらの危険箇所について警察や市の関係課と話し合い、改善をお願いをするという形で、一つ一つ改善に努めているという状況であります。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） それぞれ校区単位等、通学路

についてはされてるということでございます。

この件についても、防災関係についても同じような中で、交通関係だけでなしに、危険、不審による、ブロック塀の倒壊等も考えられる、含めての点検も同じような形でやっていただければと思います。

5番目に移ります。高齢者ドライバーに対する取り組みについてをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） それではお答えをさせていただきます。

湖西市の平成27年高齢者ドライバーによる交通事故件数は、平成26年より20件減少しております。事故に占める割合は依然高いことから、まずは高齢者の方々が加齢による身体機能の低下を自覚をすること、安全運転に努めていただくことが重要であると考えております。

そうしたことから、本市では交通安全運動の期間中に高齢者を対象としまして危険予測トレーニングや交通安全教室を開催しております。また65歳以上の方を対象としまして、運転免許証自主返納の補助制度を御利用していただきまして、高齢者ドライバーの交通事故防止を図っているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 高齢者に対してしっかり取り組みをされてるということです。我々も一ドライバーとして、本当に誰もが加害者になったり被害者になる可能性は皆さん持っていると。そういった中で自覚した運転をし、また自覚した、加害者にならないためのヒヤリハットという言葉でいうんですけど、そんな経験を持たれた方も多いと思いますが、年をとるため、やはり瞬間的な判断というのは年々鈍ってきます。私もいつまで運転できるかわかりませんが、事故のないような、高齢者の一員として、努力していきたいと思います。取り組みはされておるとことで次に移らせていただきます。

6番目に入らせていただきます。市内各地域での交通安全に対する取り組みをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） お答えをさせていただきます。

きます。

各地域におきましては、交通指導隊や自治会の役員さん等が中心となりまして、小学生の登下校時に交差点等での見守り活動が毎日行われております。

また入園式・入学式には、それぞれの園や小学校に出向きまして、啓発品を配布しながら交通安全の呼びかけを行っております。

さらに年4回あります交通安全運動の初日には、約200人が参加し、市内27カ所で一斉街頭指導を実施しております。

今後も地域の交通安全の機運が高まりますよう支援をしてまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 本当に各地域の交通指導隊の皆さん、朝夕の子供の見守り等、本当に頭の下がる思いであります。こういった活動をされる方が活動しやすい環境づくり、さらに努力をしていただきたいと思っております。

次に移ります。教育現場での登下校時の安全対策についてはどのように取り組まれておりますか。お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） ただいま危機管理監のほうからお話がいったように、登下校時の安全対策については、学校だけではなくて、地域の方、あるいはボランティアの方、自治会の方々等、本当に多くの方が協力をしてくださって、登下校の見守りとかあるいは注意・指導等を本当に毎日やってくさって、感謝のしようがありません。それだけ車がふえ、交通事故がふえてきたということなのかなというふうに実感をしています。

実際に教育現場というお話でしたので、実際には教職員であるとか、保護者の方々も含めて、地域の方々と一緒に毎日危険箇所あるいは正門のところで指導等をしてくださっています。特にやはり多いのは、横断歩道のところでの注意・見守りということになるかなというふうに思います。

それと同時に、交通事故防止だけではなくて、やはり通学路というのは防犯上の問題等もあるもので

すから、下校時にさまざまところに防犯パトロールの方が立ってくださっているということも非常にありがたいことですし、注意すべき場所等について、学校のほうの教職員も適宜パトロールをするという状況で安全対策をとっているということでもあります。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 地域の皆さん方と連携しながら、通学路また教育現場、登下校時についても、安全対策がとられてるというふうに確認をさせていただきました。また引き続き、子供たちに注意を促すということも大変大事だと思っておりますので、子供会、児童会を通じて、登下校時の不審者があればそういった誘いには乗らないよというようなところも重要なことだと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは8番目のハード面についてお願いいたします。

市内全域の危険交差点、これは集約というような形で言っておりますが、危ない所をいろいろ検証するという意味でございますので、特に危険箇所においての道路構造を変えるようなことはできるのかどうか。これは構造を変えたほうがいいのかという場所があれば、変えるかどうかということも含めてお願いいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） まず、先ほど馬場議員の1問目の再質問の回答で、私、さまざまなハード対策を申し上げましたけれども、あの回答につきましては、今回痛ましい事故が発生した箇所、あの箇所におけます具体的な対策として回答させていただきました。ただいまいただきました質問につきましては、市内の交差点全てにかかるということでお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

危険交差点の集約、今議員もおっしゃいましたけれども、危険交差点情報の集約、そういった把握というような解釈で回答をさせていただきます。

危険だと思われる交差点につきましては、警察、学校関係者及び道路管理者であります市や県などに

よる通学路合同点検や、市職員による日常の道路パトロール、地元自治会等からの情報提供などにより通学路を中心に状況の把握に努めております。

確認されました危険箇所についてでございますが、交差点の改良までは簡単にはできません。そこで、まずは可能な安全対策を計画的に行うよう努めております。注意を促す関係標識やカーブミラーの設置、公安委員会への横断歩道や一時停止の設置要望、また交差点のカラー舗装なども安全対策として実施をしているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 危険箇所の洗い出しというのは大変重要なことだと思いますし、すぐ公道を変えるというのはこれなかなか公安委員会の関係とか、地域のいろんな事情もありますので、そう簡単にはいかないですけど、とにかくやはり危険箇所については何らかの形で拾い上げをしていただいて、どうしたら事故が防げるか。事故の起きる場所というのは大体統計的にいくと、ここが多いねというのが数字で出てくると思いますので、ぜひそういったところにおいてはしっかり把握していただきたいと思えます。

今回の場所もやはり見通し悪いです、実際には。あそこで一時停止しなくては当然普通のスピードで行ってもぶつかる可能性というのは高いと思います。そういったところについて、その地域の構造を少しでも見通しができるように方策がとればいいんですけど、これはそれぞれの地域の住んでおられる方の御協力とか御理解も必要なことでありますので、一概には言えないですけど、そういったところから少しずつ、見通し悪い所には少し早目の指示するというか、とまれというか、公安委員会のとまれでなしに、そういった注意喚起できるような標識等も自主的にやればできないことではないかな。それで事故が防げるなら一番いいことでございますので、ぜひそういった部分で洗い出しをお願いしたいと思えます。

最後に9番目に行きます。児童の多い地域において、カラー路面舗装や通学路の青色表示など、このような取り組みについてはどのようにお考えでしょ

うか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） カラー舗装や青色表示は、交差点や通学路をドライバーに注意喚起する方策としては有効なものだと考えております。

しかしながら、全ての交差点や通学路を一度に施工するという事は困難であります。そこで通学路合同点検で確認した危険箇所や地元自治会からの要望を参考に、カラー舗装やグリーンベルトなどの路面表示を順次行っているところであります。

また、児童・生徒が多く行き来する区域では、車の速度抑制や抜け道利用を防ぐ、ゾーン30の区域指定を公安委員会とともに推進し、歩行者の安全な通行を確保してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 運転者にとって、カラー舗装とかそういった部分については大変注意喚起、物すごく有効だと思いますし、ぜひやっていただきたいというふうに考えております。

ハード面については予算が幾らあっても足りないぐらいだと思いますけど、順次計画的に進めていただいて、市内の交通安全の事故防止につなげていただければ大変うれしい、そのように思っております。

最後に、これはちょっと言うか言うまいか迷いましたが、市長に、ちょっと眠そうですけど大丈夫ですか。新聞報道にもありましたね。湖西市民の命、6万人を預かる立場の市長として、先ほどありました、大変あつてはならない事故があったわけでございますけど、中学教諭の無免許運転による事故ということで、それぞれ大変な立場にあられると思うんですけど、こういった事故が起きたやさきの、またこれから交通安全に取り組みなければいけないというやさきにまたこういった不祥事というか、あつてはならない事故が起きたわけですけど、それについての、一言だけで結構です、コメントだけいただければありがたいです。よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 一言だけとおっしゃったわけですが、実はこの事故、私も現場知ってまして、地

図見てすぐわかったんですが、確かに見通しが悪いんですね。そのとき瞬間的に思ったのは、今トヨタも一生懸命研究している自動停止する車の仕組みが、もう少し早くできたら、これはなかったのになと。10年後は多分こういうのはとまるのではないだろうかなという気がするんですね。まずそれは第一点を瞬間的に感じた次第です。

それから、孫が来て、我が家の中でも必ず走ったり、自転車に乗ったりします。そのときには必ず大きな声で交差点に来たら左右をよく見ると、スピード落とせということ必ず言うようにしてるんですが、これ何回言ってもなかなか履物をそろえることができないと同じで、難しいことなんだけどもやはり言い続けることというふうに思いまして、ヘレンケラーをしつけたのはサリバ先生だったと。サリバ先生の言葉は、教育は粘り強く何回も何回も言うことと、腕力が必要という言葉がありました。思い出した次第であります。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） あってはならないよということをもう一つ言葉としていただきましたんですけど、交通安全については本当に市民全員が本当に願っているところでございます。こういった事故が決しないように、大人も、また地域も、保護者も学校も、一体となって取り組んでいかなければならないと思います。1項目目については以上で終わらせていただきます。

○議長（二橋益良） それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は2時15分といたします。

午後2時01分 休憩

午後2時14分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいまは馬場 衛君の質問の大きな項目の今度は2番から進めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） それでは主題2に移らせていただきます。

湖西市地域防災計画における防災・減災対策の進

捗についてを主題でございます。

質問しようとする背景ですが、昨年12月議会の一般質問に引き続き、市の地域防災計画の進捗について、再度質問させていただきます。

今年4月、熊本で発生した地震では震度7を2回観測した大地震で、甚大な被害をもたらしました。東日本大震災とは違い、地震動による家屋の倒壊や大規模土砂崩れによる被害が多く発生し、多くの犠牲者を出すとともに多くの家屋倒壊で自宅にも帰れず、不便な避難生活を余儀なくされている状況であります。

湖西市においては、地域防災計画の中で地震・津波による被害想定が示され、防災・減災に向けた対策が進められているが、近隣市と比べると対策に不安を感じるところであります。市の防災・減災対策の進捗についてお伺いをいたします。

質問の目的であります。各地域での防災・減災対策を確実に進めることで、市民生活の安全・安心な暮らしを確保するためでございます。

それでは質問事項の1番目であります。津波浸水域での避難デッキ、命山建設の状況及び計画の進捗はどうか。現在の計画で浸水域の市民を全てカバーできるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） お答えをさせていただきます。

湖西市津波避難計画において、浸水前に高台や避難ビルなどに避難することができない区域とされた津波避難施設空白域に対し、津波避難タワーや命山などの津波避難施設を整備しているところでございます。

これまでのところ、新居弁天地区のわんぱくランドに津波避難デッキが平成27年2月に完成しております。今年度から住吉地区命山の工事に着手し、さらに平成29年度に日ヶ崎地区津波避難タワーの建設を計画しているところであります。両施設ともに平成29年度末の完成を目指しているところであります。

その後、西浜名地区とその周辺をカバーする津波避難施設1基の設置を計画予定しているものでございまして、この完成によりまして津波避難施設空白

域の人口カバー率は100%となる予定でございます。

このほか、静岡県が今切口の海釣り公園を利用する観光客等を対象とした津波避難施設を整備することとなっているというものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 順次、着々とは進んでいるという報告ではありますが、実際時間がかかり過ぎているのではないかなど。地域と、周辺を比べると特に静岡県のこれからの浜松、磐田、袋井、ずっと沿岸部に比べても、お隣の浜松市については400、数百億という寄附金があって、現実問題というのはもう浜名バイパスの横まで13メートルの防潮堤ができて。あの状況を見ると、何か湖西市はおくれてるのではないかなど大分不安を感じるわけでございますが、おおい避難デッキもでき、29年度中には住吉の命山ができる、さらには日ヶ崎の避難デッキと、また浜名地区松山近辺にはそれをやってやっとなら100%に浸水域の住民を一応カバーできるというふうな御答弁いただいたんですが、最終年度、当局としてはどの辺を考慮しておられるんですか。これを完成するまでには、29年度には日ヶ崎地区までできるんですが、松山についてはまだまだ場所の選定等も決定までは行ってないと思うんですが、その辺のお考えについて、よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） ただいまの西浜名地区につきましては、地域の方々、また自主防災会等々と場所の選定を今している最中と聞いております。その選定が終わりましたら、その用地の展開、どこにどういう方たちが、その辺を具体的に詰めた上で進めてまいりたいと考えておりますので、その進捗ぐあいによって完了年が、お聞きになりたいのは完了年だと思っておりますが、今申せることができない状況でございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。地域の人たちの場所が選定できればと。それが決まって数年内にはできるというふうな御答弁だと思います。1点目については了解しました。

では2点目に移らせていただきます。津波浸水域内での自治会が保管する備蓄品の一部を高台に移しての保管を望む声があるが、市の対応はどのようになっていますか。御答弁いただきたいと思いません。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） お答えをさせていただきます。

現在、新居地区の旧内山焼却場施設の一部を、市防災倉庫として使用しておりますが、十分な広さではないことから、改めて施設改修等を行った上で市防災備蓄倉庫や市防災拠点として整備することを計画しております。

今後、施設改修計画を策定する中で、浸水域内自主防災会の備蓄品のストックが可能かどうか、それを検討してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） いろいろ検討はしていただけると。ただ、浸水域の自治会にとっては防災倉庫を持ってます。浸水域の中にある防災倉庫ですので、実際問題、一時的なものでどうかなと思うんですけど、食料品については意味をなさない部分があるかと思えますんで、そういったものをできれば高台へどこどこ地区の備蓄品ですと、食料品ですとということで置く場所があればということで、今お話がありましたように新居町の内山の焼却場跡、防災公園という話が出てるんですけど、この防災公園についての進捗なり、市の今お考えというのはどの辺まで予定されてるんですか。焼却場を潰すとアスベストの問題とかダイオキシンの問題とか、いろいろ出て大変な問題になるものですから、かなり大きな予算が必要だと思いますが、もう防災公園をつくる方向あるよといってから数年たってますが、全然動いてない状況なものですから、その辺について御答弁いただければと思うんですが。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） お答えをさせていただきます。

ただいまの防災公園につきましては、平成24年か

ら24、25、26年度にそれぞれ基本構想、基本設計、実施設計、これは防災公園として、それは済ませている状況にあります。

今後においては、その建物部分の一部改修をしなければいけないという部分での考え方をどうしていくかということは今後進めていかなければならないのが今後の進めであります。その設計をし、これも何年にいつというのが今なかなか申せない部分がございますので、まずは喫緊の、先ほどの空白域の改修が最優先でございますので、そちらをまずは進めさせていただきまして、その後において、ただいまの基本的な部分はできておりますので、今度、今できている建物の改修について、29年度以降にどのようにそれを設計に組み込んでいくかというのが今後の課題だと考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。次移ります。

災害弱者に対する減災対策に取り組む中で、各自治会との連携は確立されているかどうか。その点についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 災害弱者に対する対策といたしましては、避難行動要支援者の名簿の提供とその活用に取り組んでおります。本年4月19日に開催されました自治会依頼事項説明会におきまして、避難行動要支援者のうち情報提供の同意を得られた方の名簿の配布、それから活用方法の説明などを各自治会長へしております。

また4月20日に湖西地域自主防災会、21日には新居地域自主防災会の会合におきまして、活用方法についての説明をさせていただいたところでございます。なお名簿につきましては、毎年更新をしまして、各自治会のほうへ提供していく予定としております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 弱者の名簿については、ある程度把握されて、それを各自治会、防災会にお話しされて、問題は那些人たちをどういう形で救助するかです。ただ名簿だけ、名前だけわかっても、一人で全部できるわけではないし、そういったところに

については、まだ検討を要すると思いますが、各自治会、また自主防災会で検討していただいて、また近隣の人たちとどのような人がいて、どういうふうな方法でどこまで避難させるのかということも大変だと思いますし、今浸水域の中では、動かすのに20分、30分かかるというふうな、実際にやってみて、避難訓練のときにやってみて、それだけかかる高齢者、高齢者というか、もう動けない人を抱えてる家族の方については、もう手を合わせて「ここでおつね。」と言うしかない。共倒れというか、一家全滅になってしまう可能性があるものですから、そういった話を実際の話として聞くものですから、本当にどうするかということは真剣に考えていただきたいと考えています。ぜひ連携を密にして取り組んでいただければと思っております。

それでは4番目に移りたいと思います。熊本・大分の地震で多くの家屋が倒壊しました。湖西市における家屋の耐震化はどのような状況か。また市の対応についてをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 住宅の耐震化に対しましては、平成13年度から補助事業を進めてまいりました。住宅の耐震化率は国の住宅・土地統計調査による数値を使用しており、最新の数値であります平成25年度末の耐震化率は82%となっております。静岡県全体の耐震化率と同様の進捗となっております。

現在、平成32年度末の耐震化率の目標を95%に設定し、対象者へのダイレクトメールや戸別訪問などを行い、さらなる促進を図っているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 82%は耐震化になってると。残る18%は何戸ぐらいになるんですか。概算で結構です。大体で結構です。時間かかるようだったらいいですよ、別に。数字を求めたあれは通告してありませんので、後で結構です。大体4,000戸ぐらいかなと思うんだけど。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 済みません。今ちょ

っと数字を把握しておりませんので、後ほど。恐れ入ります。

○議長（二橋益良） それでは後で報告ということで。

○14番（馬場 衛） 一応このレベルについては県と同等のところまでは行ってるというふうに理解をさせていただきました。32年度末には95%まで行くということで、そういった耐震化の補助率等も上げないとなかなか進まないと思いますので、補助制度をしっかりと取り組んで、予算をとっていただいて、予算が出てきたら絶対的に賛成させていただきたいなと思います。やはり熊本の地震見ても、下敷きとかそういったところで家屋の下敷きになってけがをされたとか、亡くなられた方多いわけですので、この地域においても当然津波とあわせて家屋の倒壊というのは十二分に考えられますので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

それでは最後の5番目に移りたいと思います。急傾斜地の防災対策の進捗状況について、お伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 急傾斜地崩壊対策事業の施工済み指定区域は、市内11カ所でございます。

今年度の事業は新たに白須賀字宿北地内に急傾斜地崩壊危険区域の指定申請を静岡県に行う予定で、現在、準備を進めているところでございます。

この急傾斜地崩壊対策事業は、地元や土地所有者の御理解と御協力が不可欠であり、多くの時間と多額の費用がかかる対策事業でございます。そのため、まずはソフト的な対策として、平成13年4月に施工された土砂災害防止法により、土砂災害のおそれのある範囲を明らかにして、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域に指定し、避難体制の整備や一定の開発行為の制限などを行っております。

また、全戸配布したハザードマップの中で土砂災害警戒区域を市民の皆さんに周知し、有事の際の避難等の参考にいただいているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） それぞれ指定された中、また

地域の協力をいただいて事業を進めていく。ただし、いざやろうとすると大変大きな予算がかかることでございますので、計画的にぜひ進めていただきたいと思います。

新居地域でもそういった傾斜地で、県のほうの現場まで見ていただいた経緯もありますので、できるだけ被害が起こる前に、着実に進めていただきたいと思います。

以上で私のほうの質問は終わらせていただきますが、最後に、冒頭、大変防災対策においては他地区と比べて非常におくれを感じる、歯がゆさを感じるところであります。ただしこれもなかなか予算があつての、伴つての事業の推進だと思つて、それについては十分理解しますので、ぜひ計画的な取り組みをお願いしたいと思います。お隣の浜松市では災害時の道路情報についても、きょうの新聞なんかによればリアルタイムでお知らせできるというようなシステムの構築に向けて。28年度中には何とかしたいというような記事も載ってますし、また南区のほうでは弱者に対して、障害者に対して、民間でそういった施設を用意できるような、避難する場所ができるようなところまでやつてる、これが現実にやつてるんですね。一步も二歩も進んだところで。そういったことを思うと、湖西市の私も一住民、また一議員として、大変歯がゆさを感じますので、ぜひ積極的な取り組みをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） ちょっと待ってください。

それでは都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 済みません。先ほどの御質問にちょっとお答えができませんでしたが、危険な家屋の数、要するに耐震化してない家屋ですけれども、約3,700戸が残り18%ということでございます。以上でございます。

○14番（馬場 衛） ありがとうございます。

○議長（二橋益良） それでは以上で、14番 馬場衛君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に12番 豊田一仁君の発言を許します。それでは12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田です。きょうの最後の質問者ということで、簡潔にお聞きをしていきたいと思ひます。

私のほうで聞かせていただく課題は2つでございます。一つはきのうも同僚議員、非常に前向きな姿勢で質問されておられ、また前向きな答弁が返され、非常に参考となる質疑応答がなされておりました新・湖西市総合計画に関しまして、かねがね疑問に思っていた点をお聞きしたいと思ひます。もう一点はやはりこの総合計画、さらにその先に展開しなければならない湖西市の市政に関しまして、提案とまでいきませんが、皆さん方のお考えをあわせてお聞きしたいというところで2問用意させていただきました。

実は私、平成22年のときに新・湖西市総合計画の審議員をやらせていただいて、多くの市民の代表の皆さん方と一緒にテーブルを囲んだ記憶がございます。そのところで一番問題になったのが、人口設定をどう見るかということで、リーマンショックが始まり厳しい状況の中、既にその前々年から、湖西市、人口ピークを経て減少が始まっていったと。ここでは結果的に6万4,000人というのを平成32年度における湖西市の目標人口ということに設定しようということになりまして、採択され、新・総合計画には記載されております。

私は、この設定人口というのが総合計画を構成する上での最高にして最大の指針になるべきものだというふうに考えておりました。

しかしながらその後、さまざまところで発表されておりますいろんな計画に記載されてます人口は、それとは整合性のない数字が、整合性がないというところ、これは私の独断なのかもしれませんが、関連性の感じられない数字が記載されてございます。その関連性というのをどういうふうに解釈したらいいのか、お教えいただきたいというのが一つの課題でございます。

この新・総合計画をつくる段階で、10年スパンの計画をあの時点でつくるということは非常に無理があることだということで、従来市が行ってきま

実施計画、5年ごとの実施計画の策定とは別に、総合計画そのものも3年単位で見直そう、5年単位で見直そうということが検討されました。ですから、私はこの制定後5年たった、平成27年ですか、この時点における新・総合計画の見直しの中では、かなり大幅な修正が加えられるのかなという見方をしておったんですけども、新・総合計画の見直しに当たってという市の説明の中では、小規模な見直しにしますという御説明をいただきました。

ふたをあけましたらまさに部分修正、部分修正の積み重ねで、きのうも指摘がありましたけども、幾つかの削減した目標値の設定と横ばいの目標値の設定という形で終わってるわけなんですけど、まず最初に、この新・湖西市総合計画の設定意義というのは何なのか。何のためにこれを設定し、市政においてはどのような位置づけになるのか。ここを御説明いただきたいと思ひます。

○議長（二橋益良） 企画部長。登壇して願ひします。

〔企画部長 片山彰宏登壇〕

○企画部長（片山彰宏） お答えいたします。

先ほどの豊田議員の質問された内容の中で、まず新・湖西市総合計画に記載された人口目標ということについてお答えさせていただきたいと思ひます。よろしく願ひします。

新・湖西市総合計画の基本構想に記載されました平成32年度将来人口目標の6万4,000人は、本市の将来の活性化を目指すために土地利用施策に加え、住環境を初めとする住みたいと思ふ魅力の創出に努めることにより、最大の可能性を秘めた極めて挑戦的な目標数値であると捉えております。

したがって、新・湖西市総合計画に位置づけられた事業を実施することによる効果として得られる目標数値であるということに捉えておるものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 総合計画に記載された内容を実施することによってもたらされる効果の最大目標値。

その目標を実現するために、さまざまな施策を展開するという設定ではないのでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） きのうも挑戦的な目標が設定されたという表現がございました。まさにそのとおりだと思います。人口の減少が見られる中において、幾つか出た案の中で、かなり強気なといいますか、挑戦的な目標、6万4,000というのを設定したという経緯は理解しておりますし、それに向けてさまざまな施策が展開され、それを実現するのが市政であるというふうな認識をしておいたわけなんですけども、その後出されてきました新・総合計画に本来基づいているべきさまざまな計画、例えば福祉関係で出してます計画の中においても、数字は記載されてませんが、人口減少を前提としたという表現がまず冒頭に出ておりましたし、一番目立ちましたのが、ことしの春まとめられました湖西市人口ビジョン。ここでは推計値を5万7,564人と設定している。

目標値と推計値は違うんですよという言葉のあやではなくて、この6万4,000、最大の効果を狙った数字がこれなんだというのは一つの表現ですけども、それとこの人口ビジョンにおける5万7,564という数字との関連性というのは一体どういうふうに理解すればいいんでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） それでは少し具体的に御説明させていただきます。

新・湖西市総合計画で記されております目標人口6万4,000人は、先ほど申しましたとおり挑戦的な目標値で、議員御指摘の人口ビジョンでの推計値5万7,564人と議員おっしゃいましたけども、この数値は社人研、これは国立社会保障・人口問題研究所と申します、この社人研による平成25年3月時点での新たな施策を講じなかった場合の推計値でございます。当市における総合戦略によって新たに施策を講じた場合は、表示はされておりませんが、5万8,176人と推計されております。

推計のベースとなる数値につきましては、新・湖西市総合計画では住民基本台帳の数値を、人口ビジ

ョンにおきましては、この社人研が国勢調査をもとに算出した数値をベースとしております。

このようにベースとなる数値が違うことに加え、計画の目的や作成年度等が違うことから、直接な関係はございません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） しかし、明確な関連性がないと言いながら、湖西市の人口ビジョンとしては推計値としてこの数字を採用してるわけですね。もっと不思議なのが、さらに、これ、市が算出して県のほうに報告されて、県が平成32年における湖西市の人口設定として、5万9,200というのを市と県との共通認識数値として掲げたわけですね。この関連性というのは一体どうなるんですか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 御指摘の人口5万9,200人は、都市計画法に基づき平成28年3月に県が策定した都市計画区域の整備、開発及び保全の方針で、平成32年時点でのおおむねの人口として推計したものでございます。

乖離している理由としては、この方針書が県土、静岡県全体から見た都市の将来像等を明らかにし、都市の健全な発展と秩序ある整備の推進を目的としているもので、湖西市が策定する総合計画や人口ビジョンとは、先ほど企画部長も申しましたように、目的や視点等が異なっている、そういうためだと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） しかし、県が策定した数字、確かに県の数値として記載されてます5万9,200、これは市が算出して県に提示した数字じゃないですか。県が独自に算出した数字ではないというふうに認識してますが。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） この計画につきましては、県のほうで推計をして、市のほうに確認という形で参ったものでございまして、県が県土全体というところで算出をいたしましたので、県が独自に推計した数値でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） であるにせよ、市としてこれを認めたわけですよ。そこに非常に矛盾を感じるんです。目標があって、推計値があって、もう一つの計画値があってという。いわゆるトリプルスタンダードになってしまってるのではないかなと。であるならば、もう完全にこれ、画餅にすぎない。絵に描いた餅にすぎない数字を行政施策の目標として設定したことになってしまう。何か一番やってはいけない計画目標の設定の仕方を継続したことになるのではないかな。本来であれば、こういう展開をするのであれば、新・総合計画そのものの見直しの中で大幅な修正を加えるべきではなかったのかなというのが私の考え方なんですけども、その辺いかがなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） まず今、県の計画であっても市の数値を県のほうに示して、それに合わせるべきだということだと思いますけれども、やはり県のほうは県のほうで県土全体の推計をして出した数値で、先ほどから申し上げてますように、それぞれの目的、アプローチ、その辺が違うということで、我々としては県の示した数値は、認めたということになると変ですが、確認をして返事をしたということで、市のほうで持っている計画の数値とは違っていても、これは計画が違うということで了解したものでございます。まず違いについては以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 違いはわかります。わかるって、本来あってはいけないことだと思うんですけどね。行政目標として掲げるべき数値というのは、誰がいつ見ても同じものがなくてはならないと思うんですけども。

今回、この乖離が大きくなる中で、なぜ新・湖西市総合計画の目標人口値を修正しなかったのか。そこが一番疑問に思うんですけども。何か何人かの方にお聞きしたら、いわゆる聖域であって、さわってはいけない数値のような捉え方をされてる方もおられたんですけども、私は計画というのはやはり、さっきも言いましたけど、誰がいつどこで見ても同じ

ものが見られる。同じところに向かって努力できるというのが大前提ではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） ちょっと確認します。今の質問、ちょっとどちらになるんですか。今3番目。

○12番（豊田一仁） 4番です。

○議長（二橋益良） 4番の質問だそうなので、その中での対応ということでお願いします。企画部長。

○企画部長（片山彰宏） それでは繰り返しもなる部分もございますけども、もう少し細かくお答えたいと思います。

先ほど来お答えしております人口ビジョンや県の湖西都市計画区域の整理・開発の方針の計画策定におきましては、まさに議員の御意見のとおり柔軟性をもった対応で将来推定人口や目標人口を定めたというものでございます。

しかし、総合計画におきましては計画策定の目標構成にございます計画の構成と期間において、基本構想は2011年度から2020年度と定めております。また平成23年度から10年間における市民、市民活動団体、事業者及び行政の共通の指針として、市の理念、将来像及び施策の方向を示しますと明記されております。

また基本計画におきましては、実現性を高めるため、市民が総合計画の推進状況について把握できる成果指針と目標値を設定しています。計画期間は基本構想に倣い、10年間を見据えておりますが、5年後に見直しを行いますとも明記されているということは議員も御承知のとおりであると察しております。

これら総論を踏まえた基本構想につきましては、平成23年3月議会で可決されたものであり、現時点でも継続されているものと考えております。

今回の見直しは、これに倣い、この基本計画部分の見直しを行ったものであり、議員がおっしゃいます将来目標人口は今回見直しの対象とならない基本構想部分に位置づけられております。

確かに議員のおっしゃるとおり、総合計画策定後の数々の計画には、人口についての数値の乖離は承知しておりますが、私どもは計画の屋台骨である基

本構想の内容におきましては総合計画策定時の計画策定の目的、構成に従い、簡単に変えるべきではないということ、及び先ほど申しましたけど、何とかしなければいけないという気持ちである現時点の目標値は簡単に変えるべきではないと判断した結果であると受けとめております。

なお時代の変化に柔軟に対応するため、実施計画の見直し作業は毎年ローリング作業をしていることは議員も御承知のとおりであると思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） いろんな考え方があるんだということは否定しません。しかし、繰り返しますけれども、目標値というのは誰がいつどこで見ても同じものが認識できるべきであって、金科玉条のごとき誰もさわってはならないものであるというのは、私は間違った考え方になるのではないかなというふうに考えております。

トリプルスタンダード、いわゆる、よく言われるダブルスタンダードを通してしまうというのは、いかがなものかというところで疑問を呈しながら、この質問は終わらせていただきます。

○議長（二橋益良） それでは大きな2番のほうの質問に移ります。

○12番（豊田一仁） 次の質問、湖西市の将来展望のためのプロジェクトチームづくりについてという命題をつけさせていただいております。

自然環境、社会環境、非常に恵まれているはずの湖西市におきまして、先ほど申しましたように人口減少というのが着実に進んでおりますし、人口消滅都市といったような言葉も介される中で、湖西市も御多分に漏れない状況と。人口は減少すること、もう市の力、勢いをあらわす市勢が衰退していくことであって、これまでのような市の政治の展開が不可能になる時代を招くということだと思っております。強い危機感をもって将来展望しながら、それはいかに人口を減らさないでいくかということと同時に、減る中においていかに市を維持するかということにもなるんですけども、展望しなければいけないときとなっております。

この春まとめられた総合戦略を拝見しますと、確かにいろいろ記載してございます。しかし、どこかのコンサルタントさんが一生懸命皆さんにヒアリングしながらつくったのかなと思われる、これまでやってきたものの延長線上の計画でしかないという、非常に失礼な言い方ですけども、印象を持ったものでございます。

やはり湖西市が存続をし続ける。我々が我々としてこの地で生き続けるためには、短期的・長期的、さまざまな視点に立った施策の展開、市政の展開の手段を考えていかななくてはならないというふうに感じております。

一応そこに4つ質問させていただいております。市として人口減少をどのように捉えているか。非常に漠然とした質問で申しわけないんですけども、この捉え方を御説明いただけたらと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 議員おっしゃるように、人口減少は全国的な問題でございまして、将来的な人口の減少率は都市部よりも本市のような地方圏のほうが大きくなるのが予想されております。

本市におきましては、平成20年の6万3,956人をピークに減少に転じております。

1日の流入人口が流出人口を7,000人以上も上回る本市の場合におきましては、昼間人口と夜間人口の差をできる限り縮めて定住に取り込む有効な施策を講ずることができれば、人口減少に歯どめをかけることは可能であると考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） まさにそのとおりだと思います。6,000人から7,000の方が昼間湖西市においていただいといますか、夜間と比べたらそのぐらいの数字の方が人口がふえて、湖西を支えてくださってる。その方が夜になるとまたそれぞれの地域に帰って行ってしまわれる。非常に残念な状況が続いているわけなんですけども、2番になりますけども、方策は何かお考えでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 昼夜間人口の差を取り組

む施策として、移住・定住の促進を積極的に展開していくことが有効であると考えております。

具体的には、従来から展開している新所原駅の駅及び周辺整備まちづくり事業、組合土地画整理事業などへの支援、勤労者住宅建設資金利子補給事業、また昨年度作成いたしました子育て支援ガイドの有効利用、本年度から事業化しております住宅リフォーム支援事業、女性活躍推進事業、産婦人科医院誘致事業などがございまして、それぞれ努力をしているというところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） いずれもことしの政策のポイントとして指摘をされた部分だと思いますし、きのうの同僚議員の総合計画における展開の中でもそういったお話がございました。

ただ、私、そういったものを否定はしませんし、どんどん進めていただかなくてはいけないと思うんですけども、相互の連携といいますか、本来市の行政というのは業務単位に縦割りされてますんで、それはそれでよしとすべきものかもしれませんが、やはり住宅政策は住宅政策のみ、医療政策は医療政策のみ、福祉は福祉のみというのではなくて、これからの住みよさというのは相互連携になると思うんですね。どこにどのような福祉施設があって、どこにどのような教育施設があって、どこにどのような人たちが住んでいるかという相互的な見地から見た都市計画、まさにいわゆる都市をつくるという計画ではなく、都市を運営するという計画が必要になってくるのではないかなと思うんですけども、その部分において、いわゆるそれらを横断的に網羅する場というのがないのではないかな。

本来これ、市長さんがトップになって毎週やっておられる部長会ですか、月に1回の課長会ですか、そういったところで横断的な指示をしていくというあり方もあるのかもしれませんが、もう少しそれを落とし込んで、例えば部長さんクラス、課長さんクラスの相互の業務を横串に刺したような、これも一つのプロジェクトチームという表現をさせてもらいたいと思うんですけども、つくっていく必要があるのではないだろうか。相互的に皆さん方の業務

をそれぞれ理解・把握し、サジェスションし合うような場というのがあってもいいのではないかなと思うんですけども、この辺どうなのでしょう。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 今現在の事業に対しての連携状況について答弁させていただきます。

市全体としての横断的な取り組みの一例といたしましては、例えば3月議会で補正予算に計上させていただきました地方創生加速化交付金の事業のように、女性活躍事業や母子健康事業、子育て支援事業、家庭・青少年教育事業などをパッケージ化して取り組んでいるところでございます。また、浜名湖クリーン作戦やオープンデータの活用などは市全体の横断的な取り組み事業であると捉えております。

今後も計画から実施、評価に至るまで、一つの事業だけでなく複数事業につきまして横断的に取り組んでいくことが重要であると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） それぞれの事業に対して、おっしゃるコミュニケーションをする場というのは設定されてるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 昨日もお答えさせていただいた部分にも重複しますが、まず当然、部長会の中では横断的なものを扱っております。また今回の総合計画の見直しにおきましては、課全体についての横断的な取り組みをしております。また市の事業として関係各課が市民協働事業としての展開としまして、縦割り業務を打開し職員に知識と情報を共有させるという新たな取り組みといたしまして、部・課を横断的にまたぐ副主任クラスから主任クラスの若手中堅職員20名で構成いたします市民協働まちづくり庁内推進チームを組織いたしまして、昨年は3回のワークショップを行っておるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） その話、取り組んでおるといいう話は確かに記憶に、伺った記憶ありますけど、3回のワークショップってどんな話がされたのかな。

かなり具体的ですよ、特に市民協働というのは概念がなかなか共通認識されなくて、個別個別に動いてしまってる。市民協働課へ行ってお話を伺っても、なかなか市民協働の何たるかというところは非常に難しい部分があって、20人集まられて話をされたにしても、3回程度の話し合いで何が理解し得たのかなと感じてしまうんですね。非常に失礼な表現が続いて申しわけないんですけども、それがあからよしとはしないいただきたいなど。もっともっと相互の連携を図っていただきたいなど。

最後の質問になってまいります、私の提案といえますか、お願いをしたかったのが、若手の職員さん、部長さん・課長さんクラス、もう10年したらちょっといなくなるのかもしれない方でなくて、15年、20年先に市政の実体を担う方々に、長期的なスパンからいろんなことを勉強していただく場というものを持っていただけたらというのが私の本旨でございます。きのうも企画部長のほうから横断的な業務遂行の研修を行っていくんだという説明があって、いいことだなというふうに感じました。それも一つだと思いますし、明らかな命題をもって取り組んでいただくような勉強の場、チーム、つくっていただいて、2つの意味を私はそこに持たせたいと思っております。

一つはもちろん人材の育成です。20年先を見越せる業務展開を考えることのできる人の育成。もう一つはリフレッシュなんです。直接的な責務を持たないで、自由な発想、それからふだん日常業務では接することの少ないであろう情報に接しながら、自己研さんをする。いわゆる自己研さんをしていただくことによるリフレッシュ。人間は一つのことだけやっていますと、どんどん視野が狭くなっていく危険性を持っています。たまにはまるっきり別の見地からインパクトを与えて、新しい発想を持っていただくような場を、私は職務としてあってもいいんじゃないかな。残業を減らそう、少しでも荷物を軽くしようと努力している中で新たな仕事を押しつけるのは非常に恐縮な部分はあるんですけども、やはり人財、人の材料でなくて人の宝を育てていくということも市の大きな組織としての役割だと思います。

正直、市長の任期の不確定な今の段階で、この話をするのは若干悩んだ部分があるんですけども、やはり市政というのは継続性を持つてはるはずですよ。しっかりした部長さん方、課長さん方が大きな命題に基づいて努力をしていただく。その皆さん方がしっかり仕事をしていただくことによって初めて、誰がトップに来ても組織として、体制として運用できていくものが維持できると思っております。そのためにはぜひ若い方々のプロジェクトチーム、20年先を考えるという場をつくっていただけないものかなというのがお願いなんですけど。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 先ほど議員からの御発言がありました若手育成、若手のプロジェクトチームについての結果というんですか、例をまずお話しさせていただきます。

議員が御指摘いただきましたように若手職員の意見も非常に必要であると考えておまして、昨年度は湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たりまして、若手職員の意見を取り入れるために、39歳以下の職員を対象に人口減少対策事業案の募集を行っております。その結果として出ましたのが住宅リフォームへの補助や移住定住リーフレットの作成など29件の提案がございました。その中から事業化できるものを検討して、総合戦略へ盛り込んだものでございます。

議員おっしゃるように、今後もリフレッシュな発想とさらに質の高い計画づくりのために、若手職員によるプロジェクトチームをつくることは非常に必要であると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） この部分に関しては意見の一致を見たということで、とりあえず私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、12番 豊田一仁君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 3 時 10 分 散会
